

第7日目（12月15日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

（午前9時30分）

○議 長 ここで建設部長から発言を求められておりますので、これを許します。建設部長。

○建設部長 貴重なお時間をいただきまして申しわけありません。週末からの降雪につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

本庁舎のデータですけれども、13日9時からけさ9時までの降雪量は133センチメートルとなっております。昨夜といたしますか、きのうの16時からけさ9時までにつきましては、降雪量65センチでございます。今現在の積雪量につきましては、けさの9時で150センチメートルとなっております。ちなみに、昨年のはきは65センチございました。異常な降り方というふうにとめております。また、発令されておりました大雪警報につきましては、7時50分に大雪注意報に変わっております。

市内の除雪の関係でございますけれども、116台の除雪車がフル活動しておりますが、ご存じのように間に合っていない状況でございます。機械除雪の路線につきましては、片側に押しつけて一車線を確保するのが精いっぱいという路線が大部分となっております。また、同様に消雪パイプの路線につきましても、一車線通れるというような路線が大変多くなっております。建設課のほうにも多くの苦情が寄せられておりますけれども、今のような状況をご説明してこれからの対応をお願いしているところです。

これからのにつきましては、除雪車そのものは機械除雪路線でまず通行確保が第一となっておりますので、そちらを優先させていただいております。それから余裕が出てきた時点で、押しつけてある雪を正規の押し場まで押ししていく形で拡幅、そして消パイ路線につきましてもそれから拡幅となりますので、今すぐに拡幅に入れる状況でないということをご理解いただきたいと思います。精いっばいのことをさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今回の雪の関係での事故につきましては、今のところ報告はありませんのであわせてお伝えいたします。以上でございます。

○議 長 新潟日報社から写真撮影の許可願がありましたので、これを許します。

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。質問回数は一括質問・一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は制限なしとし、質問時間制限はいずれの方式も1人30分以内といたしますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分以内とするよう努めていただくようお願いいたします。

なお、初回の質問時に限り登壇していただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたし

ます。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたくご協力のほどお願いいたします。あわせて市長等からの答弁につきましても、簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみまとめて行っていただきます。また、会議規則第 62 条、第 4 項に基づき市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に質問しますと挙手をし、議長に発言を求め許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は、議員の質問時間に含めないことといたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは順番に発言を許します。質問順位 1 番、議席番号 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様には大雪で足元の悪い中を傍聴においていただきまして、本当にありがとうございます。昨日行われました衆議院総選挙について若干触れてから質問に入りたいと思います。与党が安定多数を確保し 315 議席でしょうか、それを確保したということでもありますけれども、この解散総選挙については大義がないと。また、国会議員にとっては定数削減、議員歳費削減とこういう約束を果たさないままの解散ということで、いろいろな議論があったわけでもありますけれども、結果は結果として受けとめております。

国政与党であります 2 つの党は、「地方創生」ということを掲げて議席数を確保したわけがあります。「ああせい、こうせい、そうせい」と言って、国のほうからの高圧的な部分というのはあるのかもしれませんが、国政についてはこの 2 年間の方針を継続しながら、地方に対して手当てをしていくだろうということを期待しながら質問をさせていただきます。

1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

それでは通告に従いまして、平成 27 年度予算編成の基本方針について伺います。市政執行 10 周年を終えて新たな 10 年間が始まろうとしています。新市誕生以来の市長である井口市長は、施設整備の 10 年間を終えて今後の施設運営の 10 年をいかに進めるかを、南魚沼市の挑戦と捉えております。特例債を活用した投資的事業についての考え方は、公共施設全体の維持運営と更新計画という視点が弱かったと。つまりは公共施設の維持運営に費用がかかり過ぎ、市の財政を圧迫することになることは容易に推計できるものであります。

新市建設計画の第 1 次南魚沼市総合計画が平成 27 年度で満了となることを受けて、総合計画の実施計画をその継続性を重視して、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間の期間とすることから判断をすると、従来事業の積み増しによる予算編成と事務事業の見直しとをいかに整合性を持たせるかに焦点を置いているように見える。新たな 10 年をどの方向に導くか、次期世代に任せるという姿勢では、南魚沼市の挑戦と言えるのか、甚だ疑問であります。

計上する予算での事業費は、財政の健全化を進めながら市民の皆様の要望に最大限お応えする、と本議会の所信で表明をしました。そこで市の 6 つの施策、つまり保健・医療・福祉、教育・文化、環境共生、都市基盤、産業振興、行財政改革・市民参画についての平成 27 年度予算編成方針を聞くものであります。

まず1、保健・医療・福祉については、市立病院群への繰り入れ、介護保険事業の人材確保、子育て支援策の強化をどう考えているかであります。

2は、教育・文化について。学力向上に向けた取り組み、伝統文化の振興、えきまえ図書館本の杜の活用をどう考えているかであります。

3、環境共生については、有害鳥獣対策の強化、地盤沈下対策の新たな試み、下水道事業の運営についてどう考えているかであります。

4つ目が都市基盤については、老朽化の進む市道・橋梁の改修、コストを重視した除雪体制の確立についてどう考えているかであります。

5つ目は、産業振興について。基幹産業としての農業への不信感、基幹産業としての観光産業の復活をどう考えているかであります。

そして最後6つ目が行財政改革・市民参画についてです。公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の整理統合、更新、民にできることは民へという考え方をどう考えているかあります。

以上で壇上よりの質問を終わりますが、答弁内容によりましては再質問を行います。市長にはいつにも増して簡潔明瞭な答弁を期待するものであります。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 おはようございます。選挙で大変お疲れさまでございましたが、選挙のことはそのくらいであれですが、傍聴の皆様大変ご苦労さまであります。寺口議員にお答え申し上げますが、ちょっと議長にお願いがございますけれども、この質問の内容は非常に簡潔でありますけれども、答弁については、これだけの部分をきちんと答えろと、簡潔に答えろと言われましても若干時間を要しますので、この点だけひとつご理解を賜りたいと思っております。

1 平成27年度予算編成の基本方針について

それでは、寺口議員の質問にお答えいたします。予算編成の基本方針ということですが、その前段部分でありまして、いわゆる維持管理等を考えずに投資をしてきたという部分であります。我々もそういうことを全く無視して特例債を活用してきたわけではございませんで、当然でありますけれども、ものをつくれれば、その後の維持管理が必要になる、このことは十分把握をしながら維持管理、いわゆるその部分も当然念頭に入れながら特例債の活用をしながら10年間の部分を行ってきたわけでありまして。

ちなみに申し上げますけれども、これはまた議員の皆さんからもよくご理解いただきたいわけでありまして、平成25年度までの特例債発行、そして投資の割合をちょっと申し上げさせていただきます。平成25年度までの発行総額は214億8,400万円ということでありまして。分野別の割合を申し上げますが、保育園、学童クラブで10億7,300万円、これは5%であります。福祉施設3億6,000万円、1.7%、医療施設2億7,500万円、1.3%、これは今後病院のほうにこの平成26年度から約15億5,000万円を追加していきますので、最終的には6.2%になるわけでありまして。廃棄物処理7億4,000万円、3.4%、観光施設2億9,200万円、1.4%、

道路整備等で52億5,900万円、24.5%、消防施設、防災、15億6,000万円、7.2%、それから学校関係ですね、教育関連、小中学校、29億9,600万円、14%——これはこの後、統合中学校にあと24億3,000万円追加いたしますので、最終的には18.4%となるわけでありまして。そして体育施設、これが議員念頭に置かれている部分だと思いますが大原運動公園等でありましてけれども、18億8,200万円、8.8%、図書館、10億1,800万円、4.7%、コミュニティー施設5億9,200万円、2.8%、それから庁舎等で、これは斎場それから大和のインターチェンジですね、簡易インター、これを含めまして13億2,100万円、これはもう斎場と大和のインターチェンジが主でありましてこれは6.1%、それから基金造成38億、17.7%、その他3億1,700万円、1.7%ということでありまして。

以上、申し上げたとおりでありまして、無駄な投資あるいは将来を考えずに投資をしたという部分は、何ひとつございません。ここを十分ご理解いただかないと、もうどんどんと投資だけしてきたということではないわけでありまして、ご承知のようにもう全てが福祉、教育、安全・安心、そして子育て、あるいは市民の日常生活の確保、そして基金は将来への備えでありますね、こういう部分に大半を投入してきているわけでありまして。ですので、議員のおっしゃることは、やや「木を見て森を見ず」という部分がありやしないかと思つて、念のため申し上げさせていただきます。

そこで、質問事項の具体的な答弁に入ります。市立病院群への繰り入れであります、これは再編後の病院事業の運営につきまして、魚沼基幹病院を中心とした地域完結型の医療体制構築の一翼を担うためであります。地域の開業医の皆さん方とも役割分担、機能分担を進めてまいらなければならないと思っております。そして、平成27年度につきましては、開院と移行が集中する年であります。現在、担当部局でこの部分の検討を行っているところであります。開院後の病院事業への繰り入れを安定化させるためには、当然ですけれども安定的な医業収入が必要であります。この医療需要に応えるとともに、収入増ですね、これに結びつく人工透析医療、これに加えまして回復期のリハビリテーション病棟として20床以上の病床を設置して、基幹病院との連携により回復期の入院患者を増やしていきたいと考えております。これは新しい病院であります。

ゆきぐに大和病院につきましては、紹介、逆紹介によります魚沼基幹病院との連携、それとともに高齢者医療を中心とした在宅医療、あるいは終末期医療の提供によりまして、医業収入の確保に取り組んでまいりたいと思っております。しかし、これは当初からすぐに経営、運営が安定するというものではありませんので、5年から6年間は新たに導入いたしました医療機器の償還もございまして、非常に苦しい運営が予想されるところであります。そういうこともきちんと念頭に入れながら、安定した経営状況を実現していくための適切な繰り入れを行っていかなければならないと思っております。

介護保険事業の人材確保でありますけれども、これはおっしゃるとおりでありまして、団塊の世代が75歳以上になる平成37年、ここでは全国で約237万から249万人の介護職員が必要とされております。このために毎年6万から8万人の人材を確保していく必要があると

いう、これは統計のデータであります。人材を持続的にやはり確保するということにつきましては、介護のイメージアップによります若年層へのアピールによる参入促進ですね、それからキャリアパスの確率これらを資質の向上につなげて、介護職員の処遇改善も図っていかねばならないと思っておりますので、それらを一体的にやっていくことが重要だと思っております。

現在、市のほうでは、介護職員研修の機会の増大、それから実地指導研修の充実、施設に実情に合ったアドバイスこれらを行っているところであります。本年11月からは、働く意欲のある方から定年退職後に介護施設で働いてもらう試みも行っております。そういうことを重ねながら人材確保につなげていかねばならないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

子育て支援の強化であります。これはもう人口減少問題の対策としても本当に重要施策だと思っております。これから以降、今現在、県内トップレベルにあります乳幼児の医療費助成それから妊産婦の医療費助成、これらをずっと継続していかねばならないと思っております。そして、保育環境の充実も図ることは大事なことであります。10月に実施いたしました子ども・子育て支援に関するニーズ調査の中では、保育料などの経済的な負担あるいは子どもの遊び場確保、保育園の充実、特別保育事業の充実、子育て家庭への支援、これらに対して多くのご意見をいただいておりますので、このことをきちんと分析をしながら、よりよい子育て環境、子育て支援を継続していかねばならないと思っております。

教育・文化の関係であります。学力向上に向けた取り組みといたしましては、平成26年度に実施いたしました全国標準学力検査——これはNRTということだそうであります——これを引き続き小学校2年生から中学3年まで、各学校で4月に一斉に実施をして、その結果を分析して、学力の向上に活用していきたいと。それから平成26年度から実施しております土曜日学習も継続していきたいということでもあります。学習指導センターの講座、研修会、講演会を実施してまいります。

それから小学校、中学校にALTを配置いたしまして、英語教育を推進する。国際大学留学生のボランティアのご協力によりまして、国際文化の理解を進めていかねばならないと思っております。

教育環境の整備でありますけれども、引き続きQU調査を行って、これを運用しながら学級を安定させ、授業環境の向上につなげていかねばならないと思っております。外国人児童生徒の日本語支援も重要なことでありまして、これらもきちんと取り組んでまいりたいと思っております。普通学級に児童生徒の状況に応じて特別支援助手を配置して、安定した学級状況を実現、運営していかねばならないと思っております。

伝統文化でありますけれども、これはもうおっしゃるとおりであります。平成27年度に、小千谷縮と越後上布が1955年に国の重要無形文化財に指定されてから60周年となりますので、これらを記念しながら、後継者不足それから販路の拡大こういうことにつなげてまいり

たいと思っております、越後上布・小千谷縮布技術保存協会、そして小千谷市さんと連携をして、「重要無形文化財指定 60 周年記念特別事業」を計画しているところであります。

図書館の活用であります。ご承知のようにこの図書館はおかげさまで非常に好評でありまして、6月の開館以来、11月末現在で16万人を突破いたしました。前の図書館は1年間に全部で3万8,000人ぐらいの入館者でありましたので、いかに大勢の人が訪れていただいているかということがおわかりいただけたらと思っております。こういう中で市内の26小中学校とそれから支援学校の学校図書館の連携事業をスタートさせておりますけれども、今後は魅力ある学校図書館の運営と整備、そして図書館群としての連携を進めてまいります。特に団体貸出制度も行っております、学校にない本あるいは授業内容に関連した本の貸し出しによって、学習効果が上がるようにサービスを充実させてまいりたいと思っております。

駅前という非常に立地条件がいいわけでありますので、ここでは今も毎日のように中高生が勉強に励んでおります。静かな読書、あるいは学習空間を提供するために多目的室を開放して学習の環境整備にも取り組んでまいりたいと思っております。イベント等もそれぞれ行われているわけでありますので、これらも含めてこれを充実させてまいりたいと考えております。

それからもう1つの大きな課題といえますか、念願であります中心市街地の中核施設としての商店街あるいは商工会との連携を深めて、人の流れをさらに拡大して、それを商業等の活性化につなげていくことも大きな課題でありますので、これらに取り組んでまいりたいと思っております。

有害鳥獣対策であります、クマにつきましては、現在、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業を継続しながら、引き続き直接的な駆除は猟友会を中核とする皆さん方をお願いしていただきたいと思っております。サルにつきましては、電気柵の設置が非常に高い効果を上げております。こういうことから、設置費の助成を行うことで設置箇所の拡大を図ってまいりたいと。サル追い組織も今33組織に増えておりまして、地域ぐるみで取り組む効果が上がっておりますので、これらもきちんと継続しながら有害鳥獣の対策につなげてまいりたいと思っております。

地盤沈下対策であります、非常にこれは難しい部分がいっぱいございまして、ご存じのように今現在、上町エコ住宅の屋根において地下水熱による融雪実験を行っております。昨シーズンの降雪量は平均並みでありましたけれども、どか雪が非常に少なかったものですから、屋根雪の融雪条件としては非常によかったわけでありまして、実験屋根では雪おろしをすることなく最高積雪1メートル以内にとどめることができたということになっております。今のようなどか雪になりますと、この効果は非常に上がってこないということでありまして、これから連続降雪という厳しい条件下でも屋根等に支障のない融雪が可能であるか否か、これを確かめたいので、また実験を継続させていただきたいと思っております。

この実験結果によりまして、高額過ぎます設置費の軽減、あるいはヒートポンプとの併用、こういうことを実用化に向けて取り組んでまいりますので、このひと冬のこういう大きな

か雪の中での成果といいますか、それを期待しているところであります。

それから、地下水の還元でありますけれども、これも今シーズンの実験で、地下浸透の実用化の可能性が認められれば、これをまたちょっとしていかなければならないと思っております。この冬に地盤沈下区域におきまして、既存井戸を使って帯水層への地下浸透ですね、還元。これについて予備的な実験を行わせていただきますので、それらの効果も確認しながらということでもあります。効果が確認できれば、新年度以降において本格的な実験を計画していかなければならないと思っております。

水道水の利用であります。融雪効果は非常に大きくありました。しかし電気料金の低廉化が、当初の計画のときと比べましてなかなか思うほどにいておりません。非常にここが問題点でありまして、これをどう解決できるのか、これが今後の大きな課題であります。電気料金の部分だけにある程度ご負担を覚悟していただければ、これは非常に効果があるものだと思っておりますが、今その問題が大きなネックだということでもあります。

下水道事業であります。平成27年度で全ての幹線の布設が終わるわけでありまして。ここに今度はそれぞれつなぎ込みをしていただくわけでありまして、下水道会計も維持管理がもう主になってまいりますので、なるべく早いうちに企業会計のほうに移行しながら、将来的に運営が可能なような方法を今後はきちんと模索していかなければならないと思っております。

老朽化が進みます市道や橋梁であります。これはもう笹子トンネルの事故以来、急速に国のほうからもそういう要請を受けておりまして、我々もそれらに取り組んでいるわけでありまして。いずれにいたしましても地方自治体には、人手不足と技術力の不足それから予算の不足これらが顕著であります。これが、点検が進まなかったりそういうことの大きな要因になっているところでありますので、新潟県道路メンテナンス会議を通しまして、有効な対策に取り組んでいかなければならないということは、意思を確認しております。

具体的には市町村の点検における事務作業の軽減を図るために、県または新潟県建設技術センターの皆さんから市町村への点検をしていただく。要は我々が委託をする。こういう枠組みを構築して今いるところであります。その中ではやはり単独の市町村、自治体でということになりますと、やはり費用が高額になってまいりますので、今現在、魚沼市と一括発注するというようなことも考えまして、地域一括発注ということも考慮に入れながら、経費を節減しながら点検をまず進めていかなければならないと思っております。

除雪でありますけれども、今現在は297キロ、消雪パイプが264キロを実施しているところであります。市のほうでは昨年度から導入いたしましたGPSシステムを活用した除雪作業の効率化、あるいは委託除雪車から今度は貸与除雪車への切りかえを今行っておりまして、今後もしこういうことを進めながら一層の効率化あるいは経費低減を図ってまいりたいと思っております。

コスト削減に向けまして、各除雪組合と十分な協議によります長期的な計画を策定することは必要不可欠だと思っております。我が市はまだここまでではありませんけれども、他の

市町村ではオペレーター不足によりまして、除雪業務から業者が撤退しているということが頻発しておりますので、この辺も含めましてコスト削減は考慮しますけれども、除雪をしていただける業者がその分野から撤退するということにならないように、注意をしながら進めてまいらなければならないと思っております。

農業振興であります。これは今現在、日本型直接支払制度が法制化されました。これは非常にいい制度だと思っております。その具体的な取り組みであります多面的機能支払、中山間地域等支払、こういう事業拡大が行われておりますので、これを充実してまいらなければならない。同様に後継者不足によります地域の営農活動の維持、農地の集積・集約によります農業生産の効率化もやはり図っていかねばなりませんので、農地集積を人農地プランの見直しを行いながら、農地中間管理機構を利用して進めてまいりたいと思っております。

それから今年度から取り組みました南魚沼コシヒカリの販売促進につきましても、ことし1年で大きな効果ということはまだ見いだしておりませんが、徐々に効果は出てきております。短期間ですぐに効果が出るというふうには思っておりませんでしたので、今後の生産調整の動向も見据えながら、当然継続してまいりたいと思っております。

観光産業でありますけれども、今現在、国内の観光部分、国内観光人口というのは限られた、そして徐々に減少していくということでありまして、国のほうでは外国人の観光客数を、2020年までに2,000万人ということを目標に掲げているわけでありまして、今も非常に伸びておりまして1,300万人ぐらいになるのではないかとされておりまして、この中でやはりこれから目指すべきは、この方向を我が市がどのように取り入れていくかということだと思っております。幸い「天地人」以降でありますけれども、「牧之通り」とかあるいは八海醸造さんによります「魚沼の里」、こういう新しい名所もできましたので、グリーンシーズンの誘客増加にもつなげていかねばならないと思っております。また、大原運動公園を活用したスポーツ観光にも大きな魅力がございますので、この受け入れといいますか誘致に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

道の駅では、情報発信と地域の特産品の販売あるいは農業の6次産業化へのこういう動きが始まっておるところであります。国土交通省が募集をしております、ひと・地方創生、道の駅これのところに応募したところでありまして、指定される部分について相当好感触を得ております。1月の中旬から下旬にこのことが発表されるようでありまして、これらの指定を受けますと、また一段と道の駅としての大きな知名度アップあるいは飛躍も見込めるものだと思っております。

いずれにいたしましても観光産業の進化、これからはやはり産業振興ビジョンの実施計画の中の物語性の創出、あるいは地域ブランディングの推進、国際観光の推進、そしてニュー・ツーリズムの推進、食による観光町まちおこし事業の推進、これらに強力に取り組んでいかなければならないと考えております。

行財政改革・市民参画でありますけれども、ことし4月に、総務省から公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための総合管理計画を策定するように、地方自治体向けに要請

があったところであります。この要請を受けまして、南魚沼市も平成 28 年度中の計画策定に向けて、今、基礎資料の準備を進めているところであります。都市基盤の部分でもちょっと触れましたけれども、インフラを含めました公共施設の適正な管理につきましても、現在ある施設は点検等のチェックを行った上で、なるべく施設の長寿命化を図らなければならない。

そして今後につきましては、やはり将来人口の推計、施設の必要性、管理のあり方につきまして、行政サービスを一つとして提供するために要するトータルコストを検証しながら、やはり総合的に方向性を示す計画としなければならないと思っておりますので、当然、議員がおっしゃいましたように民間でできる部分は民間ということも可能な限り取り入れていかなければならないと思っております。

まず、現有施設を今後保有するとした場合、将来的にどのくらいのコストがかかるのか。これを総量的に市民の皆さんにもお示しをした上で、その後、施設の統廃合あるいは総合的な利用についてきちんとした形を出していかなければならない。ビルドだけではだめでありますので、スクラップ・アンド・ビルトという考え方も中心に据えながら、今後進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

大変長くなりましたが、以上であります。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

前段でも申し上げましたけれども、従来事業の積み上げにあわせて新たな取り組みという部分が重要かと思いました。一番市長にやってもらいたいといいますか、してもらいたいというのは、今後 10 年間にソフトの部分で、こういう方向で進むのだというところをやはり示すような平成 27 年度の予算編成であろうというふうに思うわけです。市長任期が終われば、その後のことについては次の世代に任せたいという、そういうお気持ちもわからないこともないです。

しかしながら、うちの市が課せられている使命というのは、人口減少社会の中で、将来世代に渡す新しい南魚沼市というものを、どういう方向で持っていくのかということが、一番重要な部分だと思っています。任期の中でがちがちに決めてしまって後の世代を縛るということはしたくないという、多分そういうお考えなのだろうと思いますけれども、私は思い切った策、プランをつくるということが井口市長の責任ではないかと思っていますけれども、これについての市長のお考えを。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

任期がある、当然であります。任期がありますので、その任期の中でやるべきこと、そして任期を、いわゆる職を退いても将来的に継続していただきたいこと、これらは当然考えていかなければなりません。私も自分の任期が例えばあと 2 年だから、その中でやれることだけやっておけばいいやという考え方を持ったことは一切ございません。当然、次世代、次代につなげるための布石、種まき、こういうことはきちんとやっていかなければならない

と思っております。

そういうことは特に何か建設を決めてそれをやるとかということではなく、方向性をきちんと出していくわけでありますので、次の方を縛るとかそういうことにはほぼならないのだろうと思っております。ただ、これは本当のところはわかりません。わかりませんが、南魚沼市が進むべき将来的な方向は、どなたが市長になられても大きくずれる、そういうことには私はならないと思っております。やはり人口減少問題にまずどう対応するかとか、こういうことはどなたがなってもこの対応を抜きにして市政が運営できるわけではありませんので、そのことを方向性はきちんと出したい。

そして、でき得れば方向性だけでなく、こういうことをやっていけば将来非常に有望だという部分については、もう種をまくというより芽を出したぐらいにまでは、やはりやっていかなければならない。それを育てていただくということだと思っております。そういう新たな発想の中でそれに肉づけをしていただいたり、また全く別の——その方法を使いながらも別の方法も使えると。そういう幅はやはり残しておかなければならない。

ですので、自分の任期だけを考えて、はいさよならなんてことはするつもりはございませんので、それだけひとつ。ただ、別に任期があと2年でありますから、次に市長に出る、出ないなんてまだ言っていないから、2年で限ったということではございません。挨拶は短く、任期は長くということをごろ言っておりますので、もしかしたら意欲があるかもわかりません。その辺はひとつご理解いただきながら、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

種をまくだけではなく芽を出すということで、保険・医療・福祉の中の介護の部分で、多分予算の中でまたお聞きをするかと思えますけれども、地域包括ケアシステムであります。先進地事例を見ればほとんどが地域の力を使っているというところが見えてきますので、そういうところが芽の部分になるかなと思っております。そういうところが、まだまだ編成の段階ですし、また国政選挙が終わったばかりですので、開票結果についてはまだ数値等がはっきりしないということありますから何とも言えない部分があります。けれども、地域にある力を大いに使ってやっていくという方向がないと、なかなか人材確保というのは非常に難しいなというのが見えてきています。ですので、市長の頭の中にはぼやっとしたのがあるかもしれませんが、人材確保については多分、地域の力を使っていくのだということのお考えがあるのかどうかちょっとお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

おっしゃいますように、全てを外部に頼るといいうようなことはできるはずもございませんし、ですので、若い皆さん方が介護という分野にある程度魅力を感じていただけるような方向性をまず出さなければなりません。そして、先ほども触れましたように、高齢者と言いますけれども、60歳で定年になってまだまだ10年やその辺は相当働けるわけでありませ

ので、こういう人材の活用ですね。これはプラチナタウン構想のほうにもつながっていくわけでありまして、そういう部分の活用を視野に入れないと。あとは外国人労働者をどんどん入れろなんてことには、そう簡単にはなりません。ですので、これは議員のおっしゃるとおりでありまして、地域にある力、地域の力を最大限活用させていただくような方向を見いださなければならないと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成27年度予算編成の基本方針について

そういう方向をできるだけ、平成27年度中に具体化できればいいなと、進めていてもらいたいと思います。教育・文化の中で学力について説明をしていただきました。南魚沼の将来を担う子どもたちでありますけれども、一般的に学力というと基礎学力云々というのがありますけれども、特異な才能を持った子どもたちですね、これを発掘していくと。うちの市は明治大学、国際大学それから長岡技術大学と、大学と連携をしております。そういう連携を使いながら、特異な才能を持った子どもたちをいかに大学と連携しながら教育をしていくという意味での——小学校でいくと、トータルでどうかといろいろな評価を受けるわけがありますけれども、ある1つについては抜群の才能、天才かもしれないというようなところを見抜くということになると、やはり専門の教育機関である大学との連携が私は必要になってくるかなと思っております。大学との連携等々進めていますけれども、特異な才能を持った子どもたちの学力をどう伸ばすかというところでの、学力向上ということについても、ぜひとも進めていてもらいたいなと思っておりますけれども、このことについての市長のお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成27年度予算編成の基本方針について

おっしゃるようにトータルのな力というのもございますけれども、特殊な才能を持っている子どもも確かいるわけでありまして。きのうですかおととい、テレビでちょっとやっていたがピアノの天才少年、今13歳だそうであります、全くほとんど独学だそうであります。何か塾に通ったけれども3か月でやめたとか、もう習うことがないとかという、非常にすばらしい才能ということだそうであります。そういうことを育てるのは、やはり家庭環境、親がその子の才能をどう見抜いたかは知りませんが、ある程度子どもに自分の裁量を持たせて、あれをしろこれをしろでなくて、好きなことをまずやらせる。そしてその中からその才能が大きく開いていく、こういう環境も非常に必要だと思っております。

全てを学校や大学連携に頼るということでは、やはりこういう子どもたちは生まれてこないのかなという気がします。けれども、それはそれといたしまして、当然でありますので、専門的な部分であります大学の皆さん方との連携、これはきちんと強化をしまわなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成27年度予算編成の基本方針について

せっかく専門機関との連携ということですから、その手を使わない法はないなと思っております。

それと、この大雪の中、除雪業者の皆さんは従来事業の継続と除雪との切りかえ等がなかなかうまくいなくて、人員の呼び出しが遅れたということで除雪の初動といいますか、始動が遅れたということで、住民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしているなという部分がありました。けさも業者のほうに行ってきましたけれども、なかなかまだ引き上げができないという状況でありましたので、そういうところはわかりました。

ですが、市内の市道の老朽化の中でバリアフリーといいますか、実際にシルバーカーというのを押して歩いてみました。非常に歩けないという市道が目についているわけです。この部分については早急にやっていくということが、やはりお年寄りにも優しいという部分がこの南魚沼市にとって非常に大事な部分かと思っています。通常でいけば、道路予算については非常に金額が少ない中でやらざるを得ないわけですが、そういう部分をきちんと手当てをしていくという方向が見えてきているということが、やはり住む人にとって、南魚沼はいいところだな、という市になるなと思っております。この部分については、担当課のほうでも相当苦勞をして予算づけを行っていると思っておりますけれども、バリアフリー化といいますか、そういうような考えで今一歩進めて、平成 27 年については予算編成をしていくということが必要ではないかと思っておりますけれども、市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

道路に限らず施設も含めて、バリアフリー化というのはもう叫ばれて久しいわけでありますので、我々もそういう方向性を念頭に置きながら進めているところであります。道路ということに特化いたしますと、議員がおっしゃったように確かに我々が普通に歩いているのと、ベビーカーを押したり、あるいはお年寄りがつかまるあの車は何て言うのかな——それを押したりというのは非常に不便。舗装もちょっとやはり亀裂が入ったりしますともうガタガタして、本当にそういう部分では申しわけないという部分もありますけれども、一気にはなかなか進みませんが、徐々に維持修繕という中で進めてまいるということであります。

段差の解消というものもあります。歩道との部分とかそういうこともありますので、これらは新しくつくる道路についてはそう大きな段差を設けてということではなくて、フラット型で大体歩道のほうもおおむね整備をしてくれていることであります。予算の範囲ではあります。バリアフリー化ということをきちんと念頭に置きながら、予算措置もできる限りしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

産業振興の部分で、従来型の事業だなと思った中でも、道の駅の 6 次産業化の部分で手を挙げている部分があるということであります。産業振興ビジョンの中でもありますけれども、今、非常に観光戦略という部分で、ではどこがその戦略をやっていくのだというものも

ありました。最近、若い者たちの勉強会の中でも、日本型のDMOといいますが、ディステイネーション・マネジメント・オーガニゼーションということで、要するに行楽地で観光に関するあらゆるものを管理運営していくというそういう組織であります。それが観光協会なのかどうなのかという部分もありますけれども、こういったところがきちんと組織がつくられて稼働し始めるということであれば、市長がおっしゃったような部分——産業振興ビジョンをもとに進めるという部分については、担当課ではなくてそういう組織で動き出すというところがあります。

ですので、これは観光客については年間 300 万人を超えている方が南魚沼市においてになっていると、スキーについてはまだ 100 万人を超えているというのがありますよね。ほかの先進地を見ても、観光については、人数だけ見ればこれほど来ているというところはないと。これをいかにお金を落としていただけるのかという部分についての戦略といいますがそういうところが、今までいろいろな組織が頑張ってきましたけれども、なかなかうまくいかないというのであるならば、こういうDMOと言われるような組織をきちんと平成 27 年度中に立ち上げて、活用してやっていくという方向が必要ではないかなと思っております。

市長の言った産業振興ビジョンをもとにして進めるという中で、どうしてもこういう戦略チームといいますが、あらゆることを管理するという組織が必要であると思っておりますけれども、こういう部分を平成 27 年度に立ち上げるかどうかについて、もしお考えがあったらお聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

このDNOですか、こういう組織。今、具体的にそこまで考えているということは、今の議員のご質問を受けて初めてでありますので、全くありません。そういう形がとれるのが確かにベターだと思っております。しかしながら、なかなか今、観光協会あるいは市の、あるいは商工会等も含めた中で、そこまでまだ至っていないというのが残念ながら実情であります。そういう方向性がきちんと見いだせるのか否か、あるいはそういう動きに本当になっていけるのか否か。これはきちんと検証したり検討したりしなければならないと思っております。

それから、もう新しい何かものをつくって、そしてそれを観光の目だめにしてやっていくという概念は、全て捨て去ろうと思っております。今ある資源だけでも大変大きな評価を受けている部分がいっぱいありますので、これらを誘起的にどう結びつけて生かしていくか。そしてやはり観光産業が発展するということになりますと、通過型ではなかなかままならないわけですので、滞在型これに向けてどうやっていくか。

そうしますと、旅館、ホテル、宿泊施設の皆さん方も含めた中で、本当にきちんとした対応をしていかないと、一晩泊まってお米はおいしくなかった、お酒は別の酒であったということでは、景色はよくても、もう来ないわけですから。そういうことも含めてやっていかなければならないと思います。こういう組織の一本化ということに向けてどういう対応をまず

しなければならぬのか、そして、何ができるのか、このことは、平成 27 年度の中できちんと検討しながら、観光協会とも連携しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

観光産業の中では、実際それをやっている事業主、観光で飯を食っている方たちがどうするのかという部分も、そういう組織とともにやるわけです。自民党の中で地方創生ということで、平成 26 年 6 月 27 日より施行されました「小規模企業振興基本法」ということで、従業員 5 人以下であったり、資本金が 3,000 万円以下であったりという非常に小さな会社でありますね、こういうところを振興していこうという法律が成立をした。では、この法律を使ってどういう補助金を得て事業を立ち上げてやっていくのだということになると、地元の商工会が中心になってやっていく。市のほうも当然それに責任を重ねましたので、一緒にやっていくという方向であります。こういうことも活用しながら、本当に観光で飯を食おうという、農業もそうでありますけれども、若い者たちをとにかくやらせようというような姿勢を見せていただきたいと思っております。

最後に行財政改革のほうの公共施設の部分でありますけれども、平成 28 年度中に計画を策定するという方向が出たということでありました。ことし平成 26 年度から平成 27 年度の 2 年ほどかけてということでありましようけれども、要はこの部分が一番大きいかなと思っております。やはりあらゆる施設を含めて 40 年というスパンで考えるわけありますから、その中で公ができるものは何なのか、民ができるものは何なのか。

先ほどの DMO でもそうでありますけれども、全く補助金に頼らないでできるのだろうかというところも含めて、いろいろな方策を考えて、それを平成 27 年度中にやっていくという方向であります。それが見えて、いろいろなものを出しながら——従来型事業もとても大事であります。しかしながら、平成 27 年度中にそういうものの種をまきながら芽が出そうだといいところを見極めて、最低でも 10 年間というもののソフトを含めた南魚沼市の挑戦ということは、これはやはり新市誕生以来の市長である井口市長の責任だというふうには思っておりますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

将来的な部分についてのことでありまして、今おっしゃったように維持管理も含めたそういうトータルの計画を平成 28 年度中に作成をしていこうということであります。これにつきましては、当然、もし廃止しなければならないという部分も出てくるわけですので、それらについては当然ながら抵抗もあるわけあります。ですが、今、議員からおっしゃっていただいたように、市の誕生以来、この重責を担わせていただいておりますので、その責任は当然、十分自覚をしながら将来が明るいものになっていくと、ここに南魚沼市の財政も含めて、きちんと市民が安心して住んでいけるという方向性だけは、きちんと出していか

なければならない。責任を持ってそのことは進めさせていただきたいと思っております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 27 年度予算編成の基本方針について

今回の一般質問は、平成 27 年度予算の編成方針ということで少し細くなる部分もお聞きをしました。今の市長の答弁をじっくりとまた検証させてもらいまして、3 月には当初予算が出るわけでありまして。この部分についてどうなのかというところでまたお聞きをするということで、今回の一般質問は終わります。

○議 長 議席番号 6 番・佐藤 剛君から、議場での資料配付願がありましたのでこれを許可し、お手元に配付しましたので報告いたします。

○議 長 質問順位 2 番、議席番号 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 それでは発言を許されましたので、通告に従いまして今回は 3 点質問したいと思っております。

1 高齢者福祉と介護関連事業について

1 番目の大項目でありますけれども、高齢者福祉と介護関連事業についてであります。私が言うまでもありませんが、厚労省は団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年をめぐりに、高齢者への包括的な支援、サービス提供体制を目指す、地域包括ケアシステムの構築を自治体に求めています。2025 年はまだ先でありますので、3 年後の第 7 期計画からでも、その先の第 8 期計画からでもいいようなものであります。このシステム構築は簡単なことではありませんから、厚労省は第 6 期介護保険事業計画を地域包括ケア計画と位置づけまして、その理念の推進を図ることにしているわけであります。

当市も高齢者福祉計画第 6 期介護保険事業計画の案をまとめまして、今、パブリックコメントに付し、来年度から地域包括ケアシステムに向けて重要となる第 6 期介護保険事業計画が始まるわけでありまして。そこで、詳細の部分は聞くつもりはもちろんありませんが、その基本事項を改めてお聞きしたいと思っております。

中項目で、地域包括ケアシステム構築に向けた介護保険事業の取り組みといたしましたが、その 1 番目に第 5 期介護保険事業計画の取り組み課題としていた部分をどう解決し、第 6 期計画へどう反映させたかということをお伺いいたします。具体的には次の 2 点です。これは第 5 期計画に出ていることでもありますけれども、第 5 期介護保険事業計画にあります医療サービスが常時必要な方々への介護サービスのあり方について、第 5 期計画の中で検討するということになっていました。その検討結果と 6 期への反映はどうなったのかというところを 1 点。

2 点目は、介護保険法が改正になりまして、地域密着型サービスに定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービスが加わりました。これについても 5 期の中で検討課題となっていて、その検討結果と 6 期への反映はどうなったのかをお聞きしたいと思います。

次の項目でありますけれども、医療と介護の連携を第 6 期計画の中でということで課題としています。このことは、厚労省は第 5 期計画のころから——もっと前からかもしれません

けれども——言っていることでありまして、特に当市では医療再編が具体的に動き出して、医療と介護の連携による在宅という部分が待ったなしの状況になってきたという現実の中で、今後の検討ということは、対応がちょっと遅いのではないかという意味で、この辺の考え方を伺いたしたいと思います。

次に、今まで質問したことは地域包括ケアシステムに欠かせないことですが、そもそも地域包括ケアの必要性の認識ですね、それをどう捉えているか改めてここで伺いたしたいと思います。また、構築に向けての策定方針とか、青写真とか、スケジュールぐらいはできているのかということも伺いたしたいと思います。

次に中項目2番でありますけれども、あわせて新たな高齢者福祉計画ができていますが、その計画での高齢者の日常生活についてであります。さらに高齢化が進み生活弱者が多くなる中で、内容的には現行の高齢者福祉計画と余りかわりばえのしないといえますか、むしろ削除された部分もあるような内容でありますけれども、次の2点に絞って伺いたしたいと思います。

1点目は高齢者の社会参加及び日常生活の足確保の対策のための、市民バスの優遇措置は考えていないかということであります。今回、見直しの公共交通体系での市民バスの運行計画では、市民バスは今より細かな運行になりまして、そのかわり有料化を予定しておりますけれども、小学生と障がい者は現在の南越後交通の基準に合わせて割引を考えているようであります。よいことだと思いますし、むしろこの方々は、私は個人的には無料でもいいのではないかと思います。ただ、高齢者については割引も考えていないようであります。前々から提言していますように、高齢者の足確保、社会参加の観点から、私は割引または無料化が必要ではないかと思っておりますけれども、その考え方を伺います。

また、高齢者タクシー券助成については、昨年12月に私は一般質問をさせていただきましたけれども、その時点でこの件につきましても、福祉タクシー等で検討するような答弁もありましたが、この点もどうなったのか。あわせて伺いたしたいと思います。

2点目ですが、高齢者対応の住宅整備等、高齢者の住環境の整備はどう進めるかあります。地域包括ケアシステムの推進の中でも高齢者の住まいの問題は大きな課題になっておりますけれども、新たな高齢者福祉計画では、従来のおり改修支援程度になっています。この辺の対応の導き方といえますか、結論の出し方といえますか、それは地域包括ケアシステム構築に向けている中での検討、または住環境基本計画を進めている中での検討もなされた中での導き、結果なのかということも伺いたしたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議 長 佐藤 剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

○議 長 市長。

○市 長 佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

1 高齢者福祉と介護関連事業について

第5期計画の取り組み課題の解決と次期計画への反映という中での、医療サービスを必要

とする要介護者の支援ということであります。これはもうご承知だと思いますし、議員もおっしゃっておりますが、医療と介護の連携というのが必要不可欠であります。医療再編の方向性と実態をまずはきちんと見極めた上で、ともに実現可能な医療との連携を図りながら進めていかなければならないと思っております。今ようやく病院の移行計画等もまとまって、そしてそれぞれの病院、病院群の果たすべき分野もおおむね策定をしてくれているわけであります。

第6期計画の中では、ゆきぐに大和病院が守ってまいりました地域に根差した医療方針は当然新しい南魚沼市民病院に引き継ぎ、そして医療と介護の連携を核として位置づけておりまして、市全体を網羅した計画にしたいと考えております。

しかしながら、新市立病院を中心とします市全体を網羅した介護の連携に応えるべき地域医療体制の構築ということになりますと、今現在、民間の部分も含めて構成中であります。当面はある程度地域割りをした中での連携を進めるということが適当ではないかと思っております。

そこで、在宅ではゆきあかり診療所ですね、これは石打であります。それから中之島診療所。新市民病院、ここは塩沢、上田、六日町、大巻地区。そして萌気園診療所が五十沢の二日町ですけれども五十沢地区。城内診療所は城内地区であります。そして、ゆきぐに大和病院は大和地域全体ということになります。こういう構築が考えられまして、入院では基幹病院を核といたしまして、新市立病院の病院連携はきちんと考えていかなければならないと思っております。

今後の医療再編後の方向性の実態を見なければ、絵に描いた餅に終わりかねない部分もあると思われる部分もあるかも知れませんが、これらをきちんと実態を見極めながらやっていくということでご理解いただきたいと思っております。

新たなサービスの可能性それから人材確保であります。第6期計画で実施を予定しております定期巡回・随時対応型サービスは、医療再編後の新市民病院を中心といたしまして、市の訪問看護と連携を前提に考えております。しかしながら、広範な市全域を1事業所でカバーするということは非常に困難でありますので、当面は新市民病院の周辺地域——さっき申し上げました塩沢、上田、六日町これらでの実施を、先ほど触れました定期巡回・随時対応型サービスをまずは考えております。このサービスは24時間活動できるだけの人材確保あるいは体制整備がきちんと必要でありますし、自然条件、地理的条件の克服が当然ですけれども課題となってまいりますので、他の施策との調整も含めて、次期の実績を見ながら第7期への展開を検討していかなければならないと思っております。

複合型サービスにつきましては、現在も一部の事業所で実施しております。これは複数のサービスを組み合わせることで、サービス間の調整と医療ニーズの高い利用者にも柔軟に対応できるメリットを持っておりますので、一定の成果を上げております。地域の事業所と意見交換をしながら、拡大の可能性を今検討しているところであります。

医療と介護の連携、対応が遅いということではありますが、最初の項目で述べましたように、

医療との連携につきましては、具体的な検討を進めておりますが、市の医療体制が具現化していかなければならないわけでありまして、さらにこれが煮詰まるというときにきちんとできるものだと思っております。遅い、早い議論はありましようけれども、ある意味、慎重をきちんと期さないと、計画だけ出して実態が、全く医療が対応できなかったとかということでは困りますので、そういうことでやらせていただきたいと思っております。

市全域をカバーする事業展開のためには、これも申し上げましたが、市立病院のみならず、地域の医療機関との総合的な推進体制が必要不可欠でありますので、新市立病院を中心にして医師会との検討を今進めているところでありますので、よろしく願いいたします。

地域包括ケアシステムの必要性、策定方針。これはもう必要性というのは十分認識をしております。その中で今後の方向性として大切だと思われることは、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで設けることができるように、これが理想であります。そのために、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供することが包括部分だと思っております。そこで住まいという部分につきましては、サービスつき高齢者住宅、あるいは空き家、あきの公共施設等の再利用、こういうことによって集約的に高齢者が移り住める住環境を検討いたします。

プラチナタウンの中では、このタウンの中に介護も含めた部分も一体的に整備をしていくと。ですので、その地域あるいは住居を離れることなく、人生をきちんと——整えていけるということでもあります。こういうことも1つの大きなモデルだと思っておりますので、そういうことも考えながらやっていかなければならないと思っております。

医療のほうでは、医療と介護の連携を進めていくことが、一番大事だと思っております。予防では、第6期に予防検討や介護訪問、それから通所介護から移行する総合事業によりまして、リハビリ、機能訓練の充実で要介護状態への予防に力を入れていきたいと思っております。

生活支援につきましては、総合事業の一般型を普及させまして、地域の介護力を高める、そしてそれを活用するということが1つでありますし、その具体的な部分として要介護者の生活支援と支援者自身の予防、これも目指すために保健師との連携によります、住民を対象といたしました10年後からの健康と生活——これは案ではありますが、これをテーマに全地域で研修会を実施しまして、地域の実情把握あるいは住民への地域包括システムへの理解を深めていかなければならないと思っております。

多いとは言えない、少ない人員での効率的な介護を実現するために、やはり要介護者の集約、それから家族、地域の介護力が当然必要であります。その力をいかに引き出すかということを中心としたプランが立てられるように、研修指導を継続してまいりたいと思っております。

続きまして、高齢者の日常生活の中での市民バスの優遇措置であります。これはご承知のように市民バスを今、回しておりますが、これに乗れないで路線バスに乗っていただいている方は、お年寄りも含めて全て有料であります。ですから市民バスは、今度は巡回する

地域を相当充実させますので、これは非常にある程度皆さん方によって使い勝手のよいことになると思います。その中で、高齢者だけをそこに優遇するという措置は考えておりません。

なぜそこに高齢者だけを優遇しなければならないかという問題も出てくるわけです。交通弱者というのは高齢者だけではありません。交通手段を持たない子どももいるわけです。ただ、免許証を返納していただいた方につきましては、バスの利用券の助成ということの中で措置を考えていかなければならないと思っております。高齢者につきましては、免許証の返納ということを進めておりますので、免許証は返納した、さあどうしてくれるという部分は出てくるわけです。これらについては、ある程度のことは考えていかなければならないと思っておりますが、高齢者であるから市民バスの利用に優遇措置を設けるということはいたしませんので、これはひとつご理解を賜りたいと思っております。市民全員で市民バスの充実に向けた対応をしていただければと思っております。ご存じでしょうけれども、1回200円ということですのでよろしく願いいたします。

住環境であります。これはなかなか難しい部分がありまして、現在住んでいる部分をどうすれば高齢者の住みやすい住居になるかということもあるわけでありまして。内閣府が平成22年度に行いました「高齢者の生活と意識」調査の中で、7割の方が要介護状態になっても自宅に住み続けたいと答えております。市の次期計画策定のためのニーズ調査でも、76%の方ができれば自宅に住み続けたい、市の中でもですね。それから平成25年度の介護サービス利用者の86%が、在宅サービスを受けている状況であります。こういうことから在宅サービスに対応した住宅づくりの必要性というのは、非常に高いということでありまして、これらをどう整備をしていけるかということでもあります。

個人住宅の新築、改修の際には、簡単に言うかついの住みかということとして、在宅サービスを受けながら住み続けられるような工夫を広めていかなければならないと思っております。公営住宅の中では、長寿命化計画に合わせましてバリアフリー化も一部対応するように検討しているところでありますし、公共施設の整備や道路整備をする際も、先ほど寺口議員からお話ありましたように、高齢者あるいは障がい者等に配慮した施設になるように計画していかなければならないと思っております。

今後、学校の統廃合ということで、公共施設の不用という部分も出ないばかりではありませぬけれども、こういう施設の有効活用が高齢者向けとして何か対応ができるのか、あるいは介護サービスの部分として対応できるのか。こういうこともきちんと念頭に入れながら、高齢者の住環境の整備を進めてまいりたいと思っております。

具体的に今こういうことで、ああいうことでというのは、現在行っている補助、給付制度はご存じでしょうから申し上げますが、新たにこれをやるという部分はまだ出ておりませぬけれども、今ほど申し上げましたことを念頭に置きながら、きちんとした住環境の整備をやっていかなければならないと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 高齢者福祉と介護関連事業について

きのうシミュレーションしましたら、ちょっと少し重めのこの3問は、どうも時間が足りないようですので、再質問はごく絞った中で何点かさせていただきたいと思います。

まず、1点目の件はわかりました。関連しますので、またあとでちょっと触れるかもしれませんが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてであります。確かに6期計画の2年目ですか、そこに1か所出てきました。当面は1か所で、これをどんどん広げていきたいという計画らしいのですけれども、ちょっともう一度確認したいのですが、5期計画の中で検討した結果、在宅とか地域包括ケアシステム構築にはやはり必要だということで、行政が計画的に進める第一歩なのだというふうな理解でよろしいか。ここがちょっと重要なことだと思いますので、ここをまず確認したい。

○議 長 市長。

○市 長 1 高齢者福祉と介護関連事業について

今、担当部長に確認したら、そういうことだそうであります。よろしく願いいたします。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 高齢者福祉と介護関連事業について

であれば、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、先ほどちょっと触れたかもしれませんがけれども——触れなかったかな。これは24時間サービス体制につながる取り組みだというふうに私は理解しております、この点を3月の質問時に24時間対応は理想だけれども、この豪雪地帯では現実的には大変難しいというような答弁でありました。その辺、対応、対策のめどが立って、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を拡大しながら24時間サービス体制に、地域包括ケアシステムに向けて進めていくというお考えなのかということを確認したい。

○議 長 市長。

○市 長 1 高齢者福祉と介護関連事業について

これは今ほどもちょっと答弁の中で触れましたように、地域限定といいますか、六日町、上田、塩沢の地域でまずはやってみよう。一番の問題点は、それは3月ですか前にも申し上げましたように、24時間型ということになったときに、受け入れる側のほうが、やはり自宅にいつ、夜の夜中でも含めて、いかに介護職員といえども人が入ってくることへのためらいというのは非常に強いものだと思っております。

それから、24時間対応ですから、人材もこれは非常にいる。そして、地理的条件、気象条件ということをさっき申し上げましたが、例えばそこでやっていて本当に遠いところ——遠いところと言うと失礼ですけれども、後山へ1人だけいるとか、あるいは清水のほうに1人だけいるとかこういうことになると、これはできないことではありませんが、非常に効率が悪い。それから冬、こういう豪雪のときに24時間除雪対応というのは、国道の主要な部分でやっておりますけれども、市道ではなかなかそういうことが可能ではありませんので実施していません。そういうこと、これらも含めてどういう対応ができるのか。まずは六日町、塩沢、上田という限られた地域の中でやってみよう。

そして、問題点は必ず出てきます。それをどう克服していけるのか、あるいは他の事業や

他の部分とどう連携していけるのか、これを確認しなければなりません。あるいはモデルケース的にまずはやってみようということでもあります。

しかし、このことはどうしても必要になってきますので、進めていかなければならないわけではありますが、問題点をきちんと把握していかなければならないということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 高齢者福祉と介護関連事業について

この点、介護保険法が改正になりまして、地域包括ケアシステムの構築が自治体の事務として位置づけられたわけです。どこまでできるかというのは非常に今地理的な条件があって難しいわけですが、今、市長がおっしゃったように、どこまでできるか検証しながらでも、やはり24時間対応というのは自治体の義務としてこれからは目指さなければならぬわけですので、そのところを私は期待したいと思います。これは終わります。

複合型サービスの有効性につきましては、5期計画に書いてあるとおりですし、私は、特に6期計画の中では施設整備は行わないようになっていまして、複合型サービスを有効に活用しながら在宅の可能性というのを追及していただきたい。その点は、先ほどの答弁の中で拡大の方向で検討していくということです。これも大変私は期待したいと思いますので、そのとおりやっていただきたいと思っております。

ちょっと時間がなくなりますので、次にいきますが、医療と介護の連携についてであります。先ほど市長は、医療再編が整ってからでないとなかなか考えづらいという意味のことをおっしゃいました。これもわからないことはないわけではありますが、医療と介護の連携については、高齢化が進んで病気になる人がもう増える、病院のベッド数はそう増やせない。だけれども、受け入れは増やさなければならない。そこで、医療も介護も在宅が必要だということになったわけです。そして本来、医療も介護も連携をとりながら進めなければならなかったのですが、今までは余り連携がなかったという中、だけれども、必要に迫られて限られた医療資源、そして介護資源の中での高齢化には、連携はやはり必要だということになっているわけです。

先ほど言いましたように、当市の場合は医療再編が行われて、即在宅というところが待たなしに必要なってくるという現実があるわけです。そしてまたもう1つ、私がずっと気がかりになっているのは、具体的にいろいろな場面で話が出ることでありますが、例えば、病院に社会的入院の方も含むのかもしれませんが、病院に入院しておおむね3か月で転院しなければならないという実態がありますよね。それは病院側の都合もあるでしょうけれども、そういう実態が現実にある。それに関連してさらに療養病床が少なくなる、そういう心配の声も多いわけでもあります。医療と介護の連携、すなわち在宅対応というのを6期中で検討していくというのは、やはり前段言いましたように、対応が甘い。もうこの辺で道筋なり考え方を、やはり6期中では示して、計画書の中に載せてということをして私は一番望んでいたわけですが、その辺の考え方が明確になっていない。その辺の考え方をちょ

っとお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 高齢者福祉と介護関連事業について

先ほど触れましたように、具体的な検討は進めておりますが、基幹病院、そして新市立病院あるいは大和病院、そして地域を取り巻く民間の病院群の皆さん方、この皆さん方と本当にきちんとした合意といたしますか、形成ができなければ、計画として公表ということにはなりません。なるべく早く6期の中だと、それは6期の中ではやりますのでそう言っていますが、これを3年間楽々向こうへ延ばしていこうなんて考え方を全く持っているわけではないので、ちょっと言い回しとしてこういうことだにご理解いただければありがたいと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 高齢者福祉と介護関連事業について

では、地域包括ケアシステムの構築についてのほうに話をちょっと移します。必要性は認識していただいているということで、説明も厚労省などが示すマニュアルどおりの説明があったわけですが、我が市はこれからどうしていくのだということを私は聞きたいわけです。その点、6期計画を見ますと、国は6期計画を重要な計画期間だということで位置づけてやろうとしているのに、6期計画の中では地域包括ケアシステムの構築というのはたった3行ですよね。構築を目指しますということだけなのですね。これだと期間中に構築し仕上げるのか、どういう形で進めるのかさっぱりわからない。これでは、事業計画では私はないと思うのです。国が先ほど言いましたように、6期計画はそういう位置づけであれば、市の6期計画の中にも、もちろん認識しているわけですので、きちんとやはり位置づけて取り組むべき問題だと私は思うのですけれども、その点をもう一言お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 高齢者福祉と介護関連事業について

当然そうだと思いますが、なかなかそこまで作業といいますか、結局、計画、計画とこれですが、今、介護保険事業計画とかこれは3年間の部分を出すわけですね。総合計画の実施計画と同じようなものです。これはやります。やりますという部分はきちんと出てくるわけです。ですので、おっしゃるように、まだ若干手探りの状態もある中で、これをこういう形でやりますということはまだ打ち出せておりません。ですからそれを、さっきも同じことですが、3年間だらだらと引き延ばしてやっているということではなくて、きちんとした体制がとれる見通しさえ立てば、これはもうすぐにでもやるということでご理解いただきたいと思っております。

1行であったか、2行であったか、ちょっと私はそこは存じませんが、軽い扱いということではなくて、地域包括ケアシステムというのは、先ほども触れましたように一番重要な部分でありますし、それを受けられる皆さん方も一番頼りにしている部分であります。このことを放置してということは全くございませんので、また具体的な部分をなるべく早く

お示しできるようなことを考えていかなければならないと思っております。詳細な部分については福祉保健部長に説明させますので、よろしく願いいたします。(何事か叫ぶ者あり) いい……そうですか。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 高齢者福祉と介護関連事業について

わかりました。考え方が同じだということがわかりましたので、ちょっと答弁を遮ったように大変申しわけなかったのですけれども、そこら辺の理解はしましたので先に進めさせていただきます。

高齢者福祉計画の関連で1点だけ、高齢者の市民バスの関係で再質問をさせていただきます。私が高齢者から聞く話の中では、老後の足の問題は大変大きな問題になっております。足対策は市民バスですとのだ。足対策と料金の問題は別だということを言うかもしれませんが、年金暮らしの老人世帯はそう金が裕福ではありませんし、今は何でも現金がかかる時代ですので、大変厳しい状況にあるわけです。

その中で一方、高齢者は社会参加の面からも高齢者が外に積極的に出ることが望まれているわけですね。そして、これは当市だけではないですけれども、高齢者の交通事故が非常に多くなってきている。先ほど市長が言いましたように、高齢者の免許証の返納問題もある。この部分についてはちょっと考慮があるということですが、そういう中で障がい者と子ども、小学生、そういういわゆる交通弱者には、今、南越後交通民間の路線バスで優遇措置があるので、それに合わせてやるけれども、高齢者についてはないからしないのだというようにいろいろな状況を加味すると、そのような安易な検討ですよ、それでいいのかというところをもう一度確認したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 高齢者福祉と介護関連事業について

高齢者のバスの関係の中で、今、議員がおっしゃったように、子どもと障がい者については現在の南越後観光のほうのバスの中にあるから、ということではありません。これは会議の中でもそういうお話が出ましたが、信念として、高齢者であるから、この巡回バス——しかも利便性を相当上げているわけですので、そこに高齢者だから優遇措置をとるということはしないにしましょうと、これは私の発言でそうっております。

これは考えていただきたいのですけれども、高齢者の中にもいろいろございます。今おっしゃったように生活の厳しい方があれば、あれもこれもいっぱいあります。その中で、では高齢者だから、65歳以上だから全部無料でいいですよ、そうしたときにどういう不公平感が生まれるか。大変なことだと思うのですよ。「貧しさを憂えず、等しからざるを憂う」という言葉がありますけれども、そこに行政というのはある程度視点を置かないと。高齢者が乗るときに、私は高齢者ですと言ってしまえばそれでただです。これも非常に危惧をされるところであります。高齢者手帳というのは別に——確かあなたは高齢者になりましたねと、65歳以上でみんな来ましたけれども、あれをいちいち持って歩くという人は相当いないわけです。

ですので、高齢者であるから、あれも優遇しなさい、これも優遇しなさいという発想は、この辺でちょっと変えていきましょうと。そういう部分については、敬老会なりあるいは老人クラブ連合会こういうことの中で市ができる限りのことをしているわけですので、そういうことの中でご理解をいただきたいという思いであります。今、制度がないからしないとかそういうことでは全くありませんので、それはひとつご理解いただきたいと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 高齢者福祉と介護関連事業について

この問題につきましては、市長の強い意志を感じましたが、高齢者福祉の関係でこの部分は大変大きな問題だと感じています。この場で続けても多分なかなか平行線ですので、次の機会に譲りたいと思います。

2 魚沼地域医療再編、移行方針について

次に魚沼地域医療再編、移行方針についてのほうに移りたいと思います。私もことしの6月議会におきまして、平成27年6月に医療体制について一般質問をしました。そのときの市長の答弁と今は状況が違っていますので、大きく変わっているというふうに思います。それはいいのですけれども、しかし、その中で一番心配された南魚沼市民病院の開院が、6月から11月に延びたことでのその間の医療の空白は、基幹病院と県の病院局と市で協力して何とか空白は避けるということですので、ひと安心をしたところであります。

そういう中で、12月の議会の初日に魚沼地域医療再編移行調整会議の中の資料が、説明はありませんでしたけれども、配られました。いよいよ平成27年6月が現実的になった、待ったなしだということを感じたわけです。その分、地域の医療とか、安心・安全ということを市民に情報提供していかなければならないと私は考えますので、そのためにも準備とか対応をきちんとこの議場で確認をさせていただきたいと思っております。

したがって、来年の6月から県立病院が撤退するわけですが、その後を受けまして、県立病院の建物を活用しながら市立六日町病院が20床だそうですね、期間限定で開院するわけです。そして空白を埋めていくわけですが、その市立六日町病院の運営について何点かお伺いいたします。

1点目ですけれども、移行計画によれば市立六日町病院は、南魚沼市長部局、ゆきぐに大和病院、城内診療所等の職員により、南魚沼市が主体になって運営する。そして基幹病院、県立病院も一定の支援を行うということになっております。この一定の支援ということについて、どういう支援なのかということをまずお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

県と基幹病院からの一定の支援というのは、まずは県からの支援でありますけれども、現六日町病院の医療機器、医療システム及び建物をまず借り受けることです。それから、常勤医師と助勤医師の派遣をしていただくことであります。それから看護師の派遣をしていただくこと。県についてはこういうことだと思っております。

医師確保につきましては、医療対策室とゆきぐに大和病院と一緒に新潟県の関係部局、あるいは新潟大学と調整をしているところでありまして、ゆきぐに大和病院につきましては、基幹病院と同じ敷地内にありますので、ここと連携しながら医療提供を進めていきたい、継続していきたいと思っております。医師派遣について、県と大学と調整し医師はほぼ決まった先生もおりますし、魚沼基幹病院の先生方が決まる来年の3月末このときには、魚沼基幹病院にどなたが行くということが全部出てきますので、そういうことの中で我々のほうもきちんとしたものが出てくるのだらうと思っております。外科につきましては、基幹病院を中心にしてゆきぐに大和病院……。

○議 長 市長、そこまで必要でしょうか。

○市 長 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

だって、運営についてということでしょう……（何事か叫ぶ者あり）運営でしょう。

○議 長 一定の支援です。

○市 長 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

一定の支援ですから、大和病院のほうも含まれるわけでしょう。新しい病院だけのことですか（「そうですね」と叫ぶ者あり）新しい病院だけ、では結構です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

大変すみません、質問の仕方がちょっとはつきりしないで申しわけなかったです。問題は、機器とかいろいろな建物の支援はあるのですけれども、看護師の支援も重要なところですが、やはり一番心配なのは医師の支援ですよ。どの程度医師が支援してもらえるのかということ。3月末になればはつきりするということですがけれども、199床の大和病院をそのまま運営しながら、20床ですけれども市立六日町病院をやっつけていかなければならないわけです。繰り返しになるかもしれませんが、この辺の医師の確保といいますか病院サイドのほうでそれを両方やっつけていける確保といいますか、手だてになっているのかというのを、すみませんがもう一度だけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

それを先ほど申し上げようと思ったのですが、失礼いたしました。おっしゃるように、大和病院が199で、こちらはまだ20で、当然大和病院の先生方からもこちらへおいでいただかなければならないわけです。そうなりますと、やはり大和の現存の先生方に非常に過度の負担がかかる恐れがあるということで、大和のほうでやっている部分の外科あるいは整形外科につきましては、基幹病院のほうからもそこへの支援、あるいは一時的には基幹病院で全てそれをやっていただくとかそういうことも今調整をしておりますので、そうしてきちんとした対応をとってまいらなければならないと思っております。

先生方が疲弊してしまって、正式な開院のころはもうぼろぼろになっていたということでは困りますので、この辺もきちんと考慮しながら宮永先生も含めて協議をしているところで

ありますので、よろしくお願いたします。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

基幹病院の支援もいただけるということですので、それはちょっとまたひと安心ということですが、ただ、医療再編後は逆に六日町といいますか南魚沼市民病院が 140 になって、ゆきぐに大和が 40 になる。それで、当面はその逆の形ということですがけれども、そういう足し算引き算の簡単な問題ではないわけです。大和病院は 145 床の大病院を横に置いての 40 床ですし、そして六日町病院の 20 床というのは、今まで一応 199 床の地域の中核病院にかわっての 20 床の市立病院ですので、大変この辺が非常に難しさが出てくるのではないかと思います。中でも一番心配なのは、市民の理解と協力がなければまたここに大混乱が起きるといふところが考えられますけれども、そこら辺の対応をどうされているのか。

○議 長 市長。

○市 長 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

先般の調整会議の中でも 1 つ問題といいますか、議論があったところは、基幹病院が原則今までは 1 次医療はやりませんということでもいりましたが、それででは患者さんの対応がきちんと満足にできるのかと、来た人を全部帰すのかということもありまして、これは受け入れないということにはなりません。紹介状を持ってこないからだめですということとは原則としてやらない。

しかし、例えば風邪をひいただけで紹介状を持たずに、すぐ基幹病院に駆け込んだ、だけれども、診てこれはこういう症状ですから大和病院に行ってくださいとか、あるいは六日町病院に行ってくださいとか、かかりつけ医院に行ってくださいとか、いわゆる逆紹介ですね。こういうことをきちんとこなしながらやっていくという方向に、やや変わってきたわけであります。

ですので、いろいろの医療面の中で、やはり急性期あるいは高度医療は全てやはり基幹病院で対応していただくわけでありますけれども、慢性期的な部分——もうずっと通って薬だけもらってくるとかそういうことについて、やはりそれがまた基幹病院に行くということにはならないような、そして紹介状がないと基幹病院には絶対行けないというイメージがやや固定化した部分がありましたので、それらもきちんと理解いただくように、これから市民の皆さんに——ただ広報誌を配るということだけでは徹底しませんので、説明会等も含めてきちんとした対応をとっていかなければならないと思っております。

これは魚沼市側も同じ条件でありますので、そういう形で基幹病院であっても、1 次診療は受けられますが、原則としてやはり 2 次からと。そういう患者さん方の今度は意識をある程度きちんと変えていくといいますか、大病院だからすぐ行ってしまえということにはならないような方法をお互い模索しながらやっていく。そして、基幹病院だけがどんどん患者さんが来て医師が疲弊して、周りの病院はもうすっからかんであったということには絶対なってはなりません。あの置賜の教訓も生かしながらやっていこうということで意思統一ができ

ましたので、そういうことでお願い申し上げたいと思っております。

○議長 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

今までのことを総合しますと、市立六日町病院については外科は当面しないで、大和なり基幹病院のほうへ行っていただくということです。そうなりますと、この地域、六日町、塩沢地域の外科の患者は多いと思うのですが、そこの手段ですよ。患者送迎バスというようなことも考えておられるのかというところを1点お伺いします。

○議長 長 市長。

○市長 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

今の暫定病院の件ですよ。おっしゃるように外科は置かないで大和でやっていただく、あるいは基幹病院に行ってくださいという方向を、きちんとやっていかなければならない。整形外科等につきましても、でき得ればそういう形をとらせていただかないと、ちょっと対応ができない部分がありますけれども、これについては齋藤記念病院これらもございますので、そういうところとまた連携をしながらやっていくということで、一時的には乗り切っていかなければならないと思っております。

○議長 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

わかりましたし、ちょっと時間もなくなってきましたので、重要なことを1点ぐらい再度質問します。移行方針にもありますように、ここの6月から11月までの数か月間、透析患者さんは市立六日町病院で引き続きみるということです。ここが私は一番気がかりなところです。この間の透析機関の全体像ですね。六日町でみるのですけれども、全体枠。大和病院の透析はどうなるのか、基幹病院はどうなるのかというのは、どこの場でも今まで説明はなかったわけですが、そこのところと、11月以降きちんとした形の中ではどうなるのかというところをあわせてお願いします。

○議長 長 市長。

○市長 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

これは医療対策特別委員会の中でも確かお話が出ておりました。今現在、六日町病院で透析を受けられている方は、移行期間中もここで全部行います。そのための医師の確保はもう全て済んでおります。そして、大和の皆さんは、6月1日から基幹病院のほうに大和で受け持っていた透析患者は全て行っていただきます。そして、正式にここが開院したときには、その形で六日町地域の皆さん方は新市立病院で引き続きやりますし、大和のほうはそのままずっと基幹病院で透析医療をやっていただくということになります。そこに空白は生じませんし、患者の皆さん方にご心配をかけなくて済むのだらうと思っております。

○議長 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 魚沼地域医療再編、移行方針について

大変失礼しました。特別委員会の中でそこまで、私がちょっと聞き漏らした点がありまし

たので聞いてみました。ただ、透析患者さんの中にはそこら辺の流れがよく理解できていないというところも実際あるようですので、今度はどうなるのかというところの周知はきちんとしていただきたいと思います。

3 戦略的な総合計画を

時間がなくなりましたので、次に最後の戦略的な総合計画というところに移らせてもらいます。この総合計画関連では、6月議会、9月議会に引き続いて連続定例会3回目の質問であります。それだけ第2次総合計画に私は期待を込めているということで、ご理解をいただきたいと思います。まだこれから将来も営々と続く南魚沼市の行政運営の中でも、多分もっとも重要なこの時期に、市の将来計画、総合計画の議論をこの議場でできることを私はうれしく思いますし、また、その責任も感じながら3回でも4回でも、時の首長、市長と市の将来についてただしたいと思います。

第2次総合計画策定まであと1年でありますけれども、自治法も改正になりまして、合併10年を経て3町融和から今度は自前の自治体経営が求められる時代に入ったわけでありまして、さらにはその時代は人口減少の時代でもあるわけですし、いろいろなところに出てきますけれども、ある推計ではこのままいけば多くの自治体が消滅の可能性が高いと言われる中で、消滅の可能性云々ということだけでなく、全国の自治体運営はまさに競争の時代に入ったというふうに思います。そういう意味で自治体の魅力アップに戦略的な将来計画を立てながら、自治体間競争に臨む必要が私はあると思いますので、今回、戦略的な総合計画としまして、1次計画の反省も含めて前向きな2次計画の策定を希望し、提言を含めて質問をしたいと思っております。

まず第1ですけれども、総合計画は機能しているかという、最初からちょっと攻撃的な言い方ではありますが、当然、総合計画は最上位の計画でありますし、議会議決も経ながら、そしてまた実施計画も予算と整合性をとって、さらには財政計画との見通しの中でやっているから、大いに機能しているというふうなことになるかもしれませんし、私もその意味では異論があるわけではないわけでありまして。

ただ、この際ですので、冷静にそしてまた客観的に総合計画がどういう立場にあるのかというのを見てみますと、市民は最上位の計画というのを認知、認識しているだろうかという点、そして総合計画の存在すら知らない人もいるかもしれない。知っていたとしても、行政施策が総合計画指針に沿って市民側を結びつけて考えているだろうかという点、そういうのもあるわけです。そこまではなかなか難しいわけですが、これからの市民参画とか協働の自治体経営にはこれは重要なことでもあります。

さらに職員のところをちょっと見てみますと、総合計画が十分に活用されているだろうかということですね。自分の日常の業務と基本構想計画を結びつけて、その施策事業の計画、実現、評価、改善というサイクルで努力する意識の面ではどうなのだろうか。そういうのは既にやっている、考えているということになるのかもしれませんが、そういうところの総括の中から、戦略的な第2次総合計画に結びつくとは思います。第1次総合計画を終

えるという中で、総括として極めて過激で大変失礼な言い方をしましたけれども、総合計画は機能しているかということをあえて最初にお伺いしたいと思います。

○議 長 質問の途中ですが、休憩といたします。休憩後の再開は11時40分といたします。

[午前11時22分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。市長。

[午前11時40分]

○議 長 市長。

○市 長 登壇させてください。

3 戦略的な総合計画を

佐藤議員の質問にお答え申し上げます。総合計画は機能しているかということですが、これは議員おっしゃるとおり総合計画を最上位計画ということでやっておるわけであり、この進め方は基本構想、基本計画、そして実施計画とあるわけでありまして、これが機能しているかと問われれば機能している。当然ですけれども、将来的な動向を見据えた中で市の向かうべき方向が、基本構想であります。そのためにでは何をどういう分野でどういうことをやっていかなければならないかというのが、基本計画。そして実施計画ではその中で具体的に何をやる、これは予算化をしながらやっていくわけでありまして。こういうことによつて、市民の皆さん方が基本構想、基本計画を全て熟知していると言われると、これはちょっと私も自信がございません。

そして職員は、当然ですけれども実施計画3年間の部分をする中では、全て総合計画という中で内示をして、それから具体的な予算要求をしていただくわけでありまして。この存在を知らないでどんどんと予算要求をしていく、実施計画の中にどんどん入れてくるということにはなり得ませんので、当然職員はこれを熟知しながら、しかも改善を加えながら、ローリングといいますか予算要求に臨むわけでありまして。この点についてはきちんと、熟知とまでは無理としても、相当理解をしながら、総合計画を念頭に置きながら、全てやっているということでありまして。

市民の皆さんへの周知徹底につきましては、具体的に予算になっていった中で、あれがない、これがないとか、こういうことだ、ああいうことだということが出てくるかも知れません。総合計画そのものを全て熟知してということは非常に難しいことではあります。そうは言ってもやはりきちんとした周知を図っていかなければなりませんので、あらゆる手段を通じながら、そういうことを市民の皆さんにおわかりいただくように広報体制もまた進めていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 戦略的な総合計画を

今の部分は、また後でちょっと触れるかもしれませんが、わかりましたので、(2)番のほうに移ります。市民はこれからの行政施策に何を望んでいるかということでありまして。

総合計画策定に合わせまして、まちづくりに関するアンケートを行いましたし、一昨年ですか、市民の声アンケートも行っています。毎年行っています市長の市政懇談会等の中においてもいろいろな意見が出ると思うのですけれども、その中で市民がこれからどういうことを行政施策として望んでいると捉えているか。そのことだけ、簡単でいいですのでお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 3 戦略的な総合計画を

今回、また2,500人を対象に調査を行ったわけでありまして。回答率が40%台であります。この中で一番は、今回の調査でやはり雇用対策の充実というのが34%であります。これは前回でも同じ38%でありました。その次に現在では高齢者福祉の充実が30%、前は医療機関の利用しやすさというのが33%で2番目でありました。それから、3番目が子育て支援の充実27%、前は高齢者福祉が29%、それから防災体制は、前は災害に強い基盤づくり、同じようでありましょうか、4位。医療機関の利用しやすさというのが、前は2番目に上がっていたのですけれども、今回は23%で5位に下がっております。医療整備が進んできていることを理解していただいていると思っております。災害に強い基盤整備が6番目で20%、これは前回4番目で25%でありました。防災体制の整備というのが20%、前は一番最後であったのですけれども、今回は25%に上がっているということで、项目的にはほぼ同じであります。その順位が前回と今回においては違ってきている部分がございますが、いずれにしても雇用対策の充実というのが常にトップということで、これが非常に大きな市民の皆さん方のご要望だというふうに理解しております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 戦略的な総合計画を

そういうところを重点的に、今度は多分第2次総合計画を策定して組み立てていくものだというふうに思います。

ちょっと時間がなくなりましたので、(3)番のほうに移ります。では、市民が望む雇用とか、高齢者福祉とか、子育て環境とか、防災とか、市民が望んでこの地に生まれてよかった、これからもずっと住み続けたいと思うまちづくりのために、私は今まで以上に戦略的な総合計画を期待しているわけです。

合併から10年、そしてまた3町融和、新市運営のための施設整備もおおむね整いました。今後、合併特例債も終わり、先ほど言いましたように人口減少の時代に入るという中でありますので、財源的には限られた財源と言わざるを得ないのは間違いないわけでありまして。今後とも市民要望に答えて、先ほど言いましたように市民がこの地に生まれてよかった、これからもずっと住み続けたいと思うまちづくりにするには、先ほど言いましたように今までのような総花的な計画ではなくて、市民が今望んでいるところを重点的に、それも優先順位をつけながら、やはり今度の総合計画というのはそれを念頭に置いた組み立てが必要だと私は思うのです。その辺、市民も大体毎年同じようなところを望んでいますけれども、そういう

重点施策、そしてまた優先順位をつけた施策を市民も望んでいるし、また期待していると思うのですけれども、そういう期待をしてよろしいか——という言い方もおかしいですけれども、そのところをちょっとお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 戦略的な総合計画を

もちろん、市民の皆さん方が望んでいる姿というのが明確になってきております。ただ、雇用対策と申しますと、これは行政がやったから何かできたということではなかなかないわけでありまして、投資ができるということではありませんので。そういう面では、実施計画そのものの中に予算措置として企業誘致とか、起業の支援とかというのは出てきますけれども、道路だ、下水だというように形として出てくるものではありませんが、もちろんもう最重要課題として位置づけていかなければならない。

行政がやることというのは、ご承知のように限られておりますから、先ほどちょっと触れました例えば医療機関の利用しやすさが望まれるというのが前回でありますけれども、これはもう今回ずっと下がりました、10ポイントも下がったわけです。これは医療整備が進んでいる、そういうことを皆さん方がご理解いただいた上で、望むことから徐々に順位が下がってきている。行政でできることは当然そういうことでありますので、そういう面にきちんとメリハリをつけながら、もう投資が主の総合計画ではなくて、どう市民の皆さん方の要望を生かすか、このことに念頭を置きながらやっていかなければならないと思っております。

財政的にも、当然ですけれども厳しい時代になるわけでありまして、投資だけが目的的な——10年間はこれはどうしようもありません。新市建設計画という部分がありましたからこれが主体になりましたけれども、今後は視点を変えて、簡単に言えばソフト面もきちんと重視しながらやってまいりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 戦略的な総合計画を

そういうことであれば、私が今回タイトルにしましたように、なおのこと戦略的な総合計画を望むわけです。その中にはやはり基本構想、基本計画、実施計画という3層構造は今後も変えないというような考え方らしいですけれども、それにしたって今までと違うような手法でやっていかないと、なかなか戦略的になるには難しい面も出てくるだろうと思います。この基本構想、基本計画、実施計画をどう進めるかのあたりをひとつお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 3 戦略的な総合計画を

私は基本構想そのものが大きく変わることは、今はないと思っております。基本計画の中で医療分野とかいろいろあるわけですね。そういう中ではほぼ達成された部分が出たり、あるいは都市基盤でもそういうことがありますので、そういう部分を除いて、さらば今望まれていることは何をつけ加えればいいのかと、このことをきちんと考えていかないと、市民の皆さんのご要望にお応えできないということです。ですから、今、議員がおっしゃったよう

に戦略的にもものを考えながら、今までとまた違った視点をきちんと入れながらつくり上げていく。3層構造については、変える必要は私はないものだと思っております。

○議長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 戦略的な総合計画を

ということでありまして、議長の許可を得てお配りした資料をちょっとご覧いただきたいと思っております。それは私が思う現在の総合計画の個人的イメージ、そして私が「戦略的に」とは、おまえは何を言っているのだということの説明の資料なので、大変個人的な独断的というところがあると思うのですけれども、ちょっと聞いていただきたいと思っております。

上のほうが現行の総合計画のイメージです。基本的には見ていただければわかると思うのですけれども、その中で私がちょっとこれは問題ではないかと思うところは——これは私の個人的な考えですので、勘違いもあるかもわかりません——まず、実施計画は市長がおっしゃるように基本計画に沿って3年間ローリングで行っていますので、基本計画とはなかなか合わせづらい面が実はあると思っております。というか、余り整合性がないようにも思っているわけでありまして、というところから5年基本計画の達成度合いがわかりづらいとか、進行をチェックしづらいという面を私は感じています。したがって、今、現状では基本計画はちょっと宙ぶらりんな形になっているのではないかな、というような気持ちも今はしているところです。

部門別計画についてはここに書いてあるとおりでありまして、これも総合計画に沿って計画は立てられていますけれども、計画の始期、終期がバラバラでありますので、基本構想が求める成果を図りづらい、基本計画とは余り連動していないというところに問題があるのではないかと。したがって、職員は先ほど言いましたように認識して、意識しているということですが、市民も職員の一部というか言い方はおかしいですが、実際の具体的な施策の目標がちょっと見えづらくなっているのではないかなというようなことが、私は感じられます。

では、おまえは何を考えているのかというのが下の段であります。その辺を改善して、これは本当に私の私案です。まず基本計画を私は9年がいいのではないかと。これは社会情勢の変化等で基本計画5年というのを3年、ちょっと今の情勢は長過ぎますので3年を3サイクルといいますか、3期に分けて9年して基本構想の部分、市長もおっしゃいましたように余り基本構想の部分は変わらないのかもしれませんが、20年、30年先を見据えて、そして9年後の市はこうあってもらいたい、あるべきだ、こうあるという9年後の市の姿を重点施策とか目標も加えながら描くと。そして、基本計画は中間的な戦略としまして、基本構想を実現するための3年の戦略計画を描く。そして3年間で目標の9年間の姿を達成すると。そして実施計画は、基本計画の3年間の具体的な予算をつけた事業というようなことでやったらどうか、財政計画も総合計画に9年合わせてどうかというようなことであります。

これは、これをどう思うかということではなくて、こういうようなことをすると、ある程度戦略的にもものが進むのではないかという思いがあって聞いてみますので、市長のこの辺の考え方だけちょっとお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 3 戦略的な総合計画を

議員のおっしゃることももっともであります。ただ、基本構想というのは、これは結局まちづくりの簡単に言えばキャッチフレーズですから、ここにある程度具体的な部分をどんどんと盛り込むということになりますと、非常に厳しいものになると思います。それを基本計画の中である程度分野別に、具体的にこうしていきたいということを目指す。そして、それを実現していくために実施計画ということで今やっているわけであります。思うところは同じなのですね。

ただ、年の問題とかいろいろあります。一応10年、5年という部分がありますので、それはやはり中間で見直しというのも今回も入っているわけであります。やはり時代に即応した部分というのはどうしても必要になりますね。10年先を見据えていても全然時代が変わってくることもあります。そういうときには見直しの中できちんとやっていくということですので、議員のおっしゃっている理念的な部分——いわゆる構想的、こういう形がいいのではないかという部分はきちんと意識をしながら、新しい総合計画の策定に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

〔午前11時54分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後1時15分〕

○議 長 質問順位3番、議席番号25番・樋口和人君。

○樋口和人君 外のほうはまだ雪が降り続けているということで、本当に思いがけない大雪になりました。朝も建設部長のほうから話がありましたが、なかなか道路の除雪も間に合わないというような状態ですけれども、それぞれの皆さんが少しずつ譲り合っていただくと、非常にスムーズに交通も行くのかなと思っております。また、これから屋根の雪おろしですとか除雪の作業がそれぞれありますが、ぜひ、事故、けが等のないようにしていただければなと思っています。

1 人事評価と事業評価について

それでは通告に従いまして、一般質問ということでさせていただきます。このたび、人事評価と事業評価についてということでさせていただきます。質問の項目が少なくてちょっと恐縮しているところでもありますけれども、させていただきます。合併して2年ほどたったころでしょうか、来年度から人事評価について試行を始めるというお話を確か聞いた覚えがあります。その後、どういった方向できているのか、あるいは取り入れてどうなったのかということ、ちょっとそのままになっていましたので、このことについて聞きたいと思っています。

今言いましたように、当市では人事評価それから事業評価ということで、こういったシス

テムを導入していると思いますけれども、それぞれ七、八年たった中で、その評価がどういった効果をあらわしているのか。あるいはこれを導入したことによって、職員の士気といったこと、また行政の執行についてどのようにこれを生かしているのか。このことについて伺うものであります。

壇上よりの質問は以上であります。

○議 長 樋口和人君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 人事評価と事業評価について

非常に質問が簡潔で、答弁がちょっと、こんなにいっぱい答弁していいのかと思うくらい用意してまいりましたが。

人事評価と事業評価であります。まず、人事評価についてでありますけれども、人事評価ということについては、2年の試行を経まして平成22年度から本格的に実施して、今は4年が経過したところであります。単なる個人の評価この方向に向かうということだけでなく、評価結果を能力開発あるいは人材育成に活用して、目的であります市民サービスの向上につながる、組織全体のレベルアップにつなげていきたいと考えているところであります、それに取り組んでいるということでもあります。

ご承知のようにこの制度は、職員が職務を遂行するに当たりまして、発揮した能力を把握して行う、まずは能力評価、それから職員が職務を遂行するに当たりまして、上げた業績を把握して行う業績評価、この両面から今行っております。

評価手法は、他の職員との比較ということではなくて、評価項目あるいは設定された目標に照らして、職員一人一人の職務遂行能力あるいは勤務実績をできるだけ客観的に把握して、そして適切に評価するという趣旨でありまして、そういうことから絶対評価による評価を行っております。当然ですけれども、公正、公平な評価が実施されなければならないわけでありまして、年度当初新たに評価者になったもの——評価をする方というですね——これを対象に評価者研修を実施しておりますし、審査用職員には評価制度を周知徹底するために研修をまず実施しております。

効果といたしましては、評価を行う際に、所属長は年間最低でも3回の面談を実施しております。そして、そういうことの中で組織内のコミュニケーションが深まったと感じております。各所属で所属方針設定シートを作成することから、組織として目指す方向も所属している中では明確になっていくということでもあります。

評価者は、所属員に評価結果を通知する際に、過去の評価結果と比較して成長した点、あるいは傾向を確認するというところで、人材育成の視点から適切な指導、助言を行うためのツールとしてこれを活用しているところであります。それから評価者にとっても責任を担って評価を行うことで、自分のマネジメント能力の向上にも相当つながっているのだろうと思っております。一般職につきましては、目標設定、自己申告、面談、そして評価結果の開示と、評価制度を通じた一連の過程の中で、自分の能力や傾向を認識して、効果的、主体的な能力開発に取り組む機会を得ることにつながるというふうに考えております。

人事評価制度は人材育成の基本となるものでありまして、研修制度あるいは計画的な人事異動と連動させてこれを活用することによりまして、体系的に職員の能力開発を進めてまいりたいと思っておりますし、それが効果を上げてきているものだと感じております。

事業評価のほうであります。これは平成19年度に導入に向けて試行してみましたけれども、事務量が非常に膨大でありまして、職務執行自体を圧迫することがちょっと想定されたので、期待されたような効果は認められないということで廃止をすることにいたしました。

現在は、様式を簡略化した事務事業検討シートの作成を導入しております。シートにつきましては、担当職員自身が課題を見つけて事務事業検討シートを作成して、そして担当係、課、部での検討を経て、企画政策課、財政課が評価、そして判断をしております。特に外部の意見を伺いながら見直しが必要なものについては、アクションプランを活用することによって、外部意見もきちんと取り入れていく。そして担当職員が現状を分析して、施策を提案、実践して自己評価するというところでやっております。

それから、再度改善策を考えていかなければならないということも当然この後につながるわけでありまして。これはプラン・ドゥ・チェック・アクションというPDC Aの一連の内容を行政改革推進委員の皆様にご評価をいただきまして、その結果を市民の皆さんに今公表しております。取り組み内容や目標を可視化するというこの中で、市民と行政改革の進捗を共有しながら効率化を進めているというところであります。

事務事業検討シートの作成であります。基本的には現場に立つ担当課が原点に戻って再検討する意識を持って、その事業の必要性あるいは緊急性を踏まえて効果的、効率的な見直しを行うことで、職員の意識改革が進むだろうと思っております。見直しの内容につきましても、政策あるいは財政担当も加わって検討を行って実施計画に反映させることを目指しております。

しかし、従来の事務事業に対する考え方を大きく変えることはなかなか難しいことでありまして、見直しもなかなか進んでいない状況も依然として見受けられます。これは残念なことでもあります。これからさらに厳しい財政運営が見込まれていく中でありまして、全ての事業について優先順位を明確化して、行政水準の見直しも求められるということもきちんと職員自身が見据え、事務効果の低い事業の見直しあるいは廃止に取り組んでいくということになっているわけでありましてけれども、大胆に改革するような方策にはなかなかまだたどり着いてはいない。

特に午前も申し上げましたが、新しい事業をやるということについては、非常に皆さんそれぞれ積極的であります。しかし、今現在やっていることを廃止あるいは縮小するというこのことについて、なかなか踏み込めないという現状もあるわけでありまして。スクラップ・アンド・ビルトという概念を私も含めてもう少し皆さんで徹底をしていかなければ、今後の財政運営が厳しいものになるだろうという考えでやっておりますが、一定の効果は上げているということでご理解いただきたいと思っております。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 人事評価と事業評価について

本当に短い質問に内容の濃い答弁をいただきました。それで、まず事業評価ということでお話をさせていただきますけれども、今話がありましたように、やはりそれぞれの事業を見直していくということは非常に大切なのだと思いますし、多分、これをきちんと進めていくというところも人事評価と申しますか、能力になってくるのかなと思っています。

今、市長からお話がありましたように、やっていることをやめる、あるいは縮小していくということは、本当にこれは大変なことだと思います。けれども、やはりそのとき、そのとき、その時期、その時期に必要な事業、あるいはそのとき必要だったけれども、今は少し時期がたってきて力を入れるところが別になっていくのかなというのがあると思います。その辺を、やはり大変でしょうけれども、事業検討というやり方の中でいろいろ整備をしていただきたいと思います。この辺については今、お話がありましたけれども、現場の皆さんの思いをそれぞれの担当部長、課長が後押しをするということもぜひお願いをしたいと思っています。その点について、またちょっとお話を聞かれればと思います。

それから、人事評価というところですけども、今ほど自分で評価するに当たって部ですか、それぞれの課の目標を定めていくのか、あるいは個人個人の自己評価ということもあるのでしょうか、その辺のシステムと申しますか、自分で自分の目標を定めてやるのか。その辺のちょっと細かいところについてもう少し詳しく、自分で目標を立ててそれについて自己評価をする、あるいは評価者だけでやるのか。その辺についてちょっと2点お聞かせ願いたいと思います。

○議長 長 樋口和人君の再質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市長 1 人事評価と事業評価について

事業評価のほうの先ほど触れましたし、今、議員からもおっしゃっていただきました、廃止、縮小このことについて、やはり大胆な考え方を出せ、出せと言っていました。ある程度この部分についてというぐらいのことを、私のほうでやはり申し上げないと——それは担当の課の中ではありますが、例えば敬老会事業を全部廃止しようとか、そういうことになかなか提案としてつながっていかないわけであります。

全てのことについて、私が総花的にスクラップ・アンド・ビルトだから、やるものはやっていいけれども、やめるものも出せ何て言ってもなかなか出ませんので、これは私のほうの責任も若干あるかなと思っています。少し具体的にこの事業とか、あの事業とかということを示していかないと、なかなか簡単には進まないなという気がしております。その辺に十分また留意をしながら、何も効果のあるものをやめようということではありませぬので、やはり将来を見据えながらの対応、このことに十分心がけてまいりますのでよろしく願いいたします。

人事のほうでありますけれども、これは例えば職員が、簡単に言いますとこういう自分の例えば性格的な課題について、内気であったので、あるいは発言が少なかったもので、今度はそういうことをきちんと改善していきたいとかと目標を立てるわけです。それについて、自

分ではこの1年間こういう点が改善できたとかということを書いて出す。それについて係長、課長、部長と。係長からそれについては本人の申告どおりにきちんとやっていたとか、いやちょっとまだここが足りないとかというような評価を三段階でしていきます。そして最終的に副市長から私のところへ上がってくるわけです。そういう形でやっておりますので、これは割と具体的でそれこそ可視化できるのです。ですから、評価について不満があれば、職員からもまたそういう申し出もありますので、そういうことの中できちんとやっていけるものだろうと思っております。

ただ、目標の立て方が、ではこれでいいのかという部分も若干なきにしもあらずという部分は見受けられますけれども、そういう形でやっておりますので、大きなお互いのそごが出るということにはならないような気がしております。

○議長 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 人事評価と事業評価について

事業評価のほう、事務事業検討シートという形だそうですけども、これは多分やめる方向ばかりではないのだと思うのです。この事業については、もっともっと力を入れるのだと、それも提案として出てきていいのだと思いますし、そういったやはり市民サービスの向上といいですか、ニーズをきちんとつかまえる。そこについてはぜひまたそういった観点での検討ということ、消極的ではなくて積極的なところもぜひ評価をしていただきたいと思えます。そういった提案をする職員をぜひまた伸ばしてもらいたいなと思っております。

実はこの間、会派の研修で尾道へ行ったときに、スローフードということで研修をさせていただきました。このときに、これは農林関係の課が主体となってやっている事業ですが、そこに非常に市内のいろいろな課がかかわっているのですね。あるいはほかの課がやっているとスローフードを持ち込んだりということで、非常に連携がとれている。聞いたら尾道は人事評価というのを取り入れていないのだそうです。ですので、ある意味自由にやっているということです。今、市長のお話では人事評価については非常に効果が出ているというお話だったのでですけども、ここについてもそれともう1つは、当時、試行するといったときに、人事評価をしたときに期末手当にちょっと反映させるようなお話があったと思えます。総額が決まっているので、期末手当が多くなる人と、少なくなるというか、総額の中でやっていってという話も当時あったような気がしています。その辺が今どうなっているのか。

人事評価というのもやる気をそぐのではなくて、このことによって職員のレベルをどんどん上げていく、あるいはやる気をどんどん出していくと、こういった方向にぜひ使っていただきたいと思えます。人事評価ということではないのかもしれませんが、やはりこの中に先ほど言いました課としてどういう方向に行くとか、部としてどういう方向に行くとか、やはりそういった目標を持っていく。そして、なかなか人事評価という個人のことになるのだけれども、職員の皆さんがどれだけ課と、あるいは隣の職員と一緒に市民のために動いているのかとか、このためにはどうやって連携したらいいのかという、そういうところをぜひ今後また見ていっていただきたいですし、そこを評価するような——評価といいますか、

結局このシステムというかツールも、先ほどの繰り返しになりますが、職員の方たちがどれだけ市民の皆さんのために働いてくれるかという力を伸ばしていくものだと思います。今までも平成 22 年から 4 年間しているということですがけれども、そういった観点で今後またこれを我々市民のために使いやすいといいますか、そういった方向に、何かここを変えたらもうちょっとよくなるかなというような所見があれば、そのことをお聞きして終わりたいと思います。

○議 長 樋口和人君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 人事評価と事業評価について

今、副市長のほうから 1 点助言がありました。人事評価については地方公務員法の改正がございまして、平成 28 年 4 月から任命権者による人事評価を義務づけられたということになりますので、平成 28 年 4 月からは、よしあしにかかわらず人事評価をしなくてはならないということになりました。今、試行してというか実施しておりますので、これにどう改善を加えられるかということだと思っております。

現在、勤勉手当の中で減額になっているという人はちょっと出ております。理由はさまざまでありますけれども、そういうことがあります。そういう中では減額ばかりでなくて、増もあるわけですので、そういう面では効果が出てきている。それから自分の属している係、課あるいは部があるわけですが、それを本当は超えるようなやはりいろいろの提案だとか、そういうことが私は欲しいと思っております。私のパソコンに何か何でもあつたら提案を全部入れてくれと言うのですけれども、なかなかありません。でも、若い職員が二、三提案してきまして、ではそれに向けてどうして取り組んでいくのだとか、面談をちょっとしながらやっていることもあります。

本来というか理想の姿は、後藤田正晴さんが官房長官のときに国家公務員に対して申し上げた五訓というのがあります。そのうちの 1 つに、省益を忘れて国益を思えということです。ですから、部のことあるいは課のことということだけにこだわって事業の提案等が出てきますが、やはりこれはちょっと間違っている方向がありますので、全て市の全体の益ですね、そちらに向けて取り組めるようなことをきちんとやってくださいということは、常々申し上げているところであります。

この制度が、今、議員がおっしゃったようにやはり職員のやる気を起こして、それが市民サービスの向上につながるという形に結びつけていかなければなりませんので、気力をそぐようなことにならないように、評価が例えば悪かった方でも、こう改善すればこうなるとか、次はこうして頑張れとか、そういうことを忘れずにきちんとやっていかなければならないと思っておりますので、実行してまいりたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 4 番、議席番号 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 通告に従い、一般質問をさせていただきます。その前段で一言触れさせていただきます。予期しなかった総選挙、私たち日本共産党は、8 議席から 21 議席に躍進をさ

せていただきました。大変ありがとうございました。まだまだ小勢力であります、政策的には自共対決の構図はますます深まっていくと思っています。さらなる精進をし、論戦をさせていただき、市民の願いを届けていければと思っていますところであります。しっかりと頑張りますのでよろしくお願い致します。

私ごとになりますけれども、この週末、雪が降り始めた時間に出かけたのですが、13、14日と私の次男の結婚式がありまして京都に行ってまいりました。向こうは、天気はよかったです非常に寒くて風が冷たいなど。どうも天気予報は向こうに行くとな新潟の情報は余り入りませんが、天気マークで雪だるまが見える程度ですが、帰って驚きました。6時半に帰ってきたのですが、新幹線の事故等があったようでありまして——いや、それが新幹線ではなく、新幹線は遅れましたがはくたかだったということでしたが、何とか20分遅れで帰ってまいりました。帰ってこの雪には本当に驚いたのですが、降り続いてけさまでという、大体1メートルは降ったのかなという感じがしています。

そういった中で、きょうは私が一般質問の課題に上げましたプラチナタウンということについてでありますけれども、気候的な問題1つとってみても非常にギャップを感じないわけにはいきませんでした。本当にこの気候をどう活用というか、どう克服するかというあたりが大変な問題かなとも感じているところであります。

1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

前段はその程度にいたしまして、今回の質問は、市長が先ほどの答弁の中でも申しておられますが、プラチナタウン構想についてということで演題を上げてみました。この案内は議員の方々にも知らされたと思うのですが、たまたま私は勉強会に参加したので、市長が所信表明にも書いていますように、非常に積極的な姿勢が見えるようであります。この10月27日に勉強会が行われ、12月定例会の所信表明では、南魚沼版プラチナタウンの事業化の検討を始めたとあるわけであります。私は非常に拙速な感じがしますので、こういったことは公の場所できちんと説明をいただいたほうがいいのかなということを感じましたので、質問をいたします。また、12月24日には第2回の勉強会をやられるということではありますが、その辺どういったスケジュールでおられるのかも、あわせてお聞きしたいと思います。

まず1番目としては、この事業ですね、市長は所信表明をしているわけですので、政策決定のプロセスが非常に私は重要だと——どういった判断をされたのかというあたりが一番問題かなと思っていますので、市長の至ったプロセスを説明いただきたいということであります。

次に2項目目としましては、何の事業もメリット・デメリットはあるかと思っておりますけれども、その辺をやはり公にして、そして政策決定をしていくべきではないかと思っております。

3番目として、あえて「学産官」という言葉が出ておりますけれども、普通は産学官とかと言いますが、この意味合いが私は非常にわかりませんが、学産官のそれぞれの役割というのはどういうふうな位置づけられるのか、その辺ひとつ市長の見解をうかがっておきたいと思っております。

4番目として、この説明文にも若干ありましたけれども、安倍政権が総選挙直前ですよ、地方創生という言い方をされておりましたが、これにかなり関連するというように私は理解をいたしました。市長はこの地方創生という事業に関して何を期待しておられるのか、あるいはどういった政策に乗ろうとしているのか、その辺をひとつお聞きしたいなと思います。

次に先ほどからの答弁を聞いていてもわかるのですが、特化されたタウンという領域といいますか、まちといいますか、そこでの施策展開というふうに私は見えます。我が市民全てが望んでいる部分というのはあると思うのですが、そういった面からして市として今やるべき——よく私は喫緊の課題と言うのですが——今すぐ取り組み、そして将来どうあらなければならないかというあたりのお考えと、今のプラチナタウンというのがどうマッチしていくのかというあたりをお聞きしたいなと思っています。

非常にきょうは聞くことを主体にしたいとは思っていますが、ひとつよろしく答弁のほどお願い申し上げます。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 岡村議員の質問にお答え申し上げます。

1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

これも聞くほうは非常に簡素であります、答弁はやや長くなるかもわかりませんので、よろしくお願い申し上げます。

拙速という部分も含めてそのプロセスが大事だということでもあります。当然そういうことでもあります。簡単に申し上げますと、例えば企業誘致という大きな政策項目があります。その中で常にいろいろの企業の情報を収集しているわけですが、突然ここに非常に可能性があると、あるいは進出しようとしている意図があるとかとなりますと、それはもう一気に具体的に出てくるわけです。これもそういう中の一環だというふうにお考えいただければ、非常に簡単だと思うわけでもあります。

もちろんこの「プラチナタウン」という言葉は、楡 周平さんの小説、これは平成20年7月に発刊されておまして、そういう言葉もあるいは考え方も一部にはあったわけでありませう。ご承知のように、我が議会でも中沢俊一議員のほうから、これについて推進せよというような提言もあったところでもあります。このたびこの事業の推進を市に——私たちもそういうこともありましたし、この後ちょっと申し上げますが、どういう形でできるのか、あるいはどういう不安があるのか。そういうことも考えながら、具体的にどうすればいいのかということについては一応思考してきたわけでもあります。

その中でご提案をいただきました三菱総研であります。これは県の産業労働観光部の、現在は参与であります河合氏が、三菱総研と非常につながりも深い方でありまして、その中から河合さんが、非常に南魚沼地域がこのことに適しているという部分を三菱総研のほうにもお話しいただいたようであります。ご提案いただいた三菱総研は、平成22年4月から産官学によります会員組織「プラチナ社会研究会」を設立して、今アメリカで先行しておりますCCRCとよく言います——コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティと

いうことであります。この研究をスタートさせておまして、日本型のCCRCをずっと模索してきたというところでもあります。

平成24年11月に開催されました新潟県主催の「健康ビジネスサミットうおぬま会議2012」——これは東京でありましたけれども、この基調講演の中で、「日本『再創造』——プラチナ社会の実現に向けて——」と題しまして、当時の三菱総研の理事長で元東京大学総長の小宮山宏氏が「プラチナ社会」のビジネスチャンスについてお話をされております。これは我が市のほうもうかがっているところでもあります。今後も深刻化が進む環境問題あるいは超高齢化問題を、その年代の方々のニーズに対応した産業化を進めるということで解決するという可能性には、非常に共感をするものがあったわけでありまして。この地域での具体化について、先ほど申し上げましたように、そのころ正直言いましてすぐに我が地域でそういうことが具体化できるという考え方には至っておりませんでした。そこで先ほど触れました三菱総研、あるいは河合さんからのご紹介ということの中で、こういうふうになってきたわけでありまして。

CCRCの研究というのはさらに進みまして、日本型CCRCの具現化を地方創生の政策に沿って動くべき機が熟したものと、今、私は判断しております。この10月にご提案を受けたわけですが、この中では南魚沼市の自然それから食、そして医療、教育、こういさまざまな地域資源がまさに日本型のCCRCの素材を備えたものだということで、高い評価をいただいたところでもあります。大きな可能性があるということを知り、事業の検討を決定したところでもあります。

拙速というご指摘でありますけれども、今ほど触れましたように決してそういうことではありません。10月に来てもらって、それがたつたつたという話ですから、この部分だけを見ますと、拙速かということも推測をされようかと思いますが、そういうことではなくて、人口減少社会とか地域の活性化という大きな問題については、どういう項目があってもこれはしかるべきであります。ですから、それに逆行しない、あるいはそれを促進できる施策であれば、すぐに具体化できるものは具体化していくと。これからもそういう手法はとらせていただきますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

リタイア世代の移住という、我々にとってはちょっと想定外という部分も切り口でありますけれども、このことによりまして雇用の創出、産業振興、教育の充実、こういう解決が望まれる課題に大きな事業効果が期待されまして、今触れました人口減、少子高齢化の打開に向けた諸施策においても、この取り組みに牽引されていくのだらうと考えております。特にメディカルタウン構想の地域振興策としては、イメージもメディカルタウンの中の一部あるいはメディカルタウンとともに進めていく事業ということでは、イメージ的にも非常に直結している部分だと思っております。雇用対策あるいは産業振興、教育の振興こういう諸施策群という位置づけになりまして、非常に地域づくりの構想はそういうことに全部及んでいきますので、すばらしいことだらうと思っております。

それから事業開発は、あくまでも民間事業者の皆さんが事業主体であります。今後も実施

計画の中には、事業そのものが計上されることは市としては想定できないところです。ただ、C C R Cが事業実施だということに至ったときの若干のハード面の部分ですね。例えば設置場所の道路事情が不足しているとか、あるいはもしかして上下水道等のインフラ施設が整備されていない部分とかということになりますと、当然ですけれども、自治体としてそこにきちんとした対応をしていかなければならないわけであります。

なかなかそういうところには想定ができませんので、今、市で直接的に投資的といいますか、お金をかけて整備をしなければならないと思われる部分については、道路関係がどうなるかというぐらいのところではないかという気がしておりますが、これはまだわかりません。そういうことであります。

いずれにいたしましても、平成27年度に協議会での調査研究において精査されることとなりますので、平成27年度には協議会を立ち上げたいと思っております。慎重論、推進論さまざまでありますけれども、地方創生の政策にいち早く対応して事業実施をするということが、これからの時代の対応として重要だと思っております。事業面にとらわれ過ぎないようにしなければなりませんので、実態をぜひともご理解いただければというところであります。

メリット・デメリットであります。メリットは、事業化の中でサービス提供が当然出てくるわけですね。それに伴いまして整備される諸施設での雇用の創出、あるいは来訪者の増加による経済効果、それから移住者による——当然この分は人口増になるわけですので——経済効果が十分に見込まれるわけでありまして、教育、産業振興こういうメリットは大きく想定をされるところであります。加えてこの事業を進めることは、全国でも非常に先進的でありますので、戦略的に進めることが可能となっていくのだろうと思っております。

移住者を逆指名して地域に必要な人材を集めるということも視野に入れていかなければならない。「こういう方」という部分ですね。名前を逆指名するということではありませけれども、こういう可能性を持っている方とか、こういう経験をされた方とかそういうことも可能ではあると思っておりますが、これはまだはっきりとしたところではありません。

デメリットであります。私が冒頭ちょっと申し上げましたように、20代、30代の若い皆さん方をそこに一気に移住させようという政策ではありません。リタイアされた皆さん方ということですので、当然市内の検討でも、まずはその皆さん方にかかわる介護、医療の負担増という部分が懸念をされたところであります。基本的にはこれは健康寿命を延伸することが一番の念頭に置いてありますので、介護が必要になっている方を移住させるということでは全くありません。

しかし年齢、人間でありますから、ぴんぴんころりというわけにはなかなかいかない部分も出ますので、必ずそういう問題は発生してくるところであります。介護保険あるいは国民健康保険、それから後期高齢者医療保険これらの財政負担が発生はしてきます。発生はしてきますが、それを補って余りある経済の活性化とそれに伴う起業、あるいは進出企業、そして経済活動、雇用の増こういうことを視野に入れますと、このことによって新たに大きな負担が生じるということは非常に考えづらいところであります。この点はもう少し入念に検討

を進めながら、先進例等も確認をしながらやっていかなければならないと思っております。

「学産官」ということでありますけれども、産業と、官は自治体ですね、学は学校研究機関、それから民、ここに民が加わるのが大きな特徴でありまして、この連携による国民的運動として取り組むということでもありますので、この点で過度の負担がもし生じるようであれば、地方創生の中でも盛り込まれているような制度改正あるいは法的整備も視野に入れながら、改善を提案要望していかなければならないと思っております。

平成 27 年度に協議会の中で明確になります部分から必要な行動をとるつもりでありますけれども、その結果として、市の負担増については、先ほど触れました雇用創出等の事業効果との比較をしながら、まだ決定をしたということではありませんので、最終的に平成 27 年度に協議会をつくって、その中できちんと決定をしていくということになるかと思えます。

大きく期待ができる部分といいますと、ハード面ではみずから選んだ家具あるいはインテリアでつくられた住宅になっていくわけでありまして。生活に必要な商業施設も当然必要になります。あるいは娯楽施設、ゴルフ場とまでは我々のところは言いませんけれども、例えばボーリング場とか、あるいは体を鍛えるといいますか老化防止のためのフィットネスクラブ、これらについても当然視野に入れていかなければならない。このタウンの中にですね、介護等も含めてそういう部分も全部整備をしていくということになりますので、非常にハード面あるいはソフト面についても大きな効果が生まれるだろうと思っております。

介護状態にさせないための予防医療あるいは健康指導、これを先ほど触れましたフィットネスクラブの運営をしておられる部分を通じて、きちんと徹底させていかなければならないと思っております。

それから学産官の役割ということでもあります。これは連携して C C R C とのかかわりを持って進めるということだけでありまして、学が先に来たからどうだということではありません。ただ、三菱総研さんも含めて南魚沼に、という部分をご提案いただいた背景の最大の要因は、国際大学があるということでもあります。それから、最高の医療を施していただける高度救急医療施設が誕生するということが、ここに進出しようという決定の大きな理由であるということとは間違いのないところであります。

ここへおいでいただいた方への学生としての受け入れ、これも国際大学では検討を始めましたし、公開講座の場の提供も想定されるわけでありまして。逆に国際大学も含めて市内の高校、中学校、小学校、ここに非常勤の講師的な部分で、この地域の皆さん方に自分の能力あるいは経験をきちんと伝える、教える、教育をするという部分も大きく期待をされるわけがあります。こういうことが学の部分ですね。

それから、移住者に地域貢献、やはり一番こういうリタイアされた皆さん方に求めることは、まだまだ衰えないその知識欲、教育欲といいますか、と地域貢献をしたいという貢献欲が大きく突出してあげられております。ですので、C C R C といつか南魚沼市版プラチナタウンの中では、教養と教育ということをうまくもじって、「きょう用がある」「きょう行くところがある」こういうことも提供していかなければならない。自分でも見つけていただくわ

けですけれども、そういうことも提唱されております。こういうことも学ということになりましょうか。ゲストティーチャーということもあるわけであります。

それから産につきましては、先ほどちょっと触れましたが住宅及びサービスを提供する施設の整備、それからサービスの提供が役割となっていきます。移住されてこられる方が求める生活面での豊かさを、やはり質、量ともに満足させて、営業利益を上げていただくというサービスの提供が課題になるわけであります。当然そうなりますと、そこに雇用が生まれて若者の定住環境の向上という、地域として大きなメリットが出てくるわけであります。持続的な事業実施の可能性も含めまして、それぞれの企業が十分に検討した上で事業展開が進むものだと考えておりますので、期待しております。この点は企業の社会貢献としての位置づけも進出決定に作用することではないかと考えております。また、学と同様に地域貢献の場、そして移住された方の持つ知識、教養、人脈をきちんと生かしていただいて、アドバイスを受けたりあるいは起業の場合の助言、それから商品開発、販路拡大、こういう幅広い可能性も持っているところであります。

官は、取り巻く環境の整備であります。地域の関連企業あるいは団体との連携の橋渡し、それからサービスの連携提供や地域づくり団体との事業共催、こういうことも官としてはある程度先頭に立って進めていかなければならない。それから立地場所によりましては、先ほど触れましたアクセス道、ライフラインの整備こういうことが生まれる部分もあります。特に安心・安全という部分になりますと、防災体制あるいは医療体制が望まれわけでありますが、場所によってはもう医療体制の整備は必要ないというところにもなっていくわけでありますので、そういう部分だと思っております。

単に高齢者施設の延長上ということだけでなく、まちづくりあるいは多世代間交流の仕組みの先のあるものとしての位置づけ、高齢者のためだけでなく働く世代、子どもたちの世代にとってもメリットがある。こういうまちづくりに対するいい影響を考慮する視点も非常に重要だと思っております。

次に、安倍政権の地方創生に何を期待しているかということですが、安倍政権が信任を受けまして、与党圧勝という言葉でよく今表現されておりますが、共産党も大変善戦をいただきました。今後はやはり論戦を通じる中で、批判だけではなくて現実に即したご提案をいただけるようになれば、もっともっと票が伸びるのではないかと期待をしておりますが、よろしく願い申し上げます。

安倍政権の中で、ご承知のように地方創生の推進に向けまして、「ひと・まち・しごと創生本部」を設置いたしまして、今後の施策検討を進めているところであります。10月31日の会議では、基本政策の報告書も提示されまして、今後の施策の方向の中で、1つとして地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、2、地方への新しいひとの流れをつくる、3、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守る、5、地域と地域を連携する、これをテーマづけおります。どの分野でしょうか、地方に仕事をつくる分野なのか、地方への新しい人の流れをつくるという分野なのか、ちょ

っと私がまだここははっきりしませんが、プラチナタウン構想がきちんと議題としてこの中に取り上げられているということは、三菱総研さんのほうからは伺っております。

こういうテーマづけをしてあるわけでありまして、これからも支援制度を含めて具体的に示されてくると思いますけれども、まずは先ほど触れましたが、平成27年度に調査費は必ず計上されることになっておりますので、この獲得を目指してきちんとした事業計画をつくっていきたいと思っております。

今やるべき喫緊の課題であります。プラチナタウンよりはもっとやるべきことがあるのではないかということなのか——そういうことですか。先ほど触れましたようにプラチナタウン構想を推進するに当たって、財政を圧迫するとか他の事業を犠牲にしてやるということは全くございませんので、それはちょっと指摘が当たりません。そうだとすれば、特にここで答弁する必要がないということになるかと思えます。

CCRCを実現していく中で、今やるべきことということではなくて、もっともっと地域が発展していくように努めていくということだろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。ただ、これを進めていくということになりますと、学園都市構想、こういうことにも大きく影響していくわけでありまして。大和町時代に掲げてそれを継承して、今、明治大学等ともいろいろ話をしているわけでありまして、学園都市構想の具現化、実現化に向けても大きな踏み台の一步になるのだろうと私は認識しておりますので、それらを具体的に進めてまいりたいと思っております。以上であります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

大変詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。拙速という部分について、正式にお話をいただいたのは今回が初めてだかと思えます。そうした中で、市長が今、決定したという言い方をしているのですが、今の説明を聞くと財政負担は要らない、圧迫はしない。いいことづくめのお話に聞こえるのです。それはまず脇へ置いたとしても、市長の言葉を聞いても政策的にはかなり意欲を持った形に聞こえてくるのですけれども、その決定に至る手法というのは、やはりもう少し積み上げ的な決定の方法というのがあるのではないかなと感じますが、その点についていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

この発想はまさに言葉としては「三方一両損」ということがあるのですが、これは「四方一両得」ということであります。本当にそういうことなのです。ですので、私はあえて市にこれだけ過度な負担がかかるとかなんてことは申し上げる部分は全くないわけでありまして、これはそのとおりでありますけれども、いいことばかりです。

政策決定のプロセスということでもあります。当然、ボトムアップという方法をとることも、あるいはトップダウンという方法もあります。しかし、スピードが求められる事態というか案件もあるわけです。じっくりと施策を練りながら職員とも、あるいは議会の皆さんとの協

議をしながら積み上げていくものもあります。しかし、こういう部分については、これは簡単に言いますと全国で初、そういう提案を相手方から受けているということもあります。ここで、いや少し待っていただきたい、あれの相談、これの相談をしながら、例えば勉強会を始めましょうなんて言っても、それはとても今の時代に通用するものではありませんので、まずはわかりましたと、勉強会から立ち上げましょうと。そして勉強会を通した中で課題もまた掘り起こしながら平成 24 年度は国の補助をいただいて、実際きちんとした調査を行って、その上で、でき得れば平成 28 年から事業実施に入りたいという工程であります。

企業はやはりそのくらいの工程でないと、5 年も 10 年も先にいってからしましょうなんてことを今言っても、とてもこの時代の波の中で生き残れるということではありませんので、そういう民間のスピード感というのは、やはり我々も相当見習わなくてはならない部分があります。こういう事業でなくても、今、例えば企業誘致で進出したいという話が来ている部分があるのです。これも、とても全体の皆さんにいちいち説明して、こういう企業だから受け入れていいとか、そんな相談をしている暇はありませんので、とにかく、受け入れたいから検討を進めてくださいということで、今効果を上げつつある大きな案件も 1 つございます。そういうことと、やはりいろいろありますので、ボトムアップとトップダウンをいい方向に駆使しながらやっていくものだと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

市の負担は、ということはわかりました。今後の問題だということですが、では提案されている三菱総研あるいは計画に参画しようとする企業、特に提案者の三菱総研さんというのはどういったメリットがあるとお考えですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

これはもう新しい事業展開をすることによりまして、例えば東京からこちらへ移住してきたいという方がいらっしゃるわけです。まずはその受け入れる施設をつくるわけで、これは総研がつくるわけではありません。事業者の中でつくっていく。総研といいますか三菱全体の中になりますと、例えば東京に残された財産の活用の提案とか、そういう運用ですね。信託といいますか、そういう事業に大きく結びつけることができるわけであります。

ですから、非常に大きなメリットがある。東京にある財産というのは非常に価値が高いわけですから、その運用によっては委託した方も大きな利益を得られるといいますか、心配なく財産運用を任せられるわけですから、これは 1 つ非常に大きなメリットだろうと。事業者については、こちらへそういう住宅的なものをつくってそこに入れていただくわけですから、それを買っていただかなければならないわけです。マンションと同じような考えです。そこにまつわる事業については、例えばフィットネスクラブはそこに施設を自分でつくりますけれども、そこを利用してもらうことによってそれで利益を上げていくと。ですので、そうい

う可能性が全然感じられない企業は、この協議会の中には入ってこないわけであります。

ですから、今例えばそういう皆さんがおいでになることによって、八海醸造さんなどは例えば魚沼の里ですか、ここに大きくそういう皆さん方を来訪いただけるようなまた施策を展開していくということになるわけです。これを例えば200戸で400人とまずは想定して、この皆さん方を、言葉は悪いですけども活用することによって利益を得られるだろうと思われる皆さん方が、事業体としてここに参加してくることになるわけです。社会貢献も含めてですけども、全くそこに関係ない方はここに入ることになりませんので、間違いなくそういう利益——利益というところちょっと余りにも金銭的な部分だけですけども——社会的貢献という企業イメージのアップも含めて、ここに魅力を感じる方が参入をいただくということになりますので、大体そういう考え方でいただければ結構だと思います。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

こういった魅力を持ってここへ進出というか移住された方々というのは——以前東京都湯沢町というセンセーショナルな言葉であらわされた時代があったわけでありますけれども、そういう繰り返しにならないかという感じがしているのですが、その点をひとつお聞きしたいこと。

それと、今言われたように、それぞれのメリットをやはり市が主体となってやるということになると、それぞれの立場の方々のメリット・デメリットをきちんと把握されて、そして対処していかないと、官が入っているとやはりそこに頼る、あるいはその最終的な負担というのが出てくるような気が私はします。その辺をやはりきちんと想定をして、あらゆる情報をとっていただいて対処していく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

湯沢町のマンションブームのときの部分とは、本質的に違っております。プラチナタウンそのものはここに別荘を買うのではなくて、ここに簡単に言うところの住みかとして、もう住んでもらうということです。湯沢町の場合は、投機目的あるいはセカンドハウスという側面が非常に強かったわけであります。特に投機的な部分でしょう、そういう中でバブルが崩壊したことから大変な状況になっているわけであります。プラチナタウンについては、そういう方を受け入れるつもりは全くありませんし、そういう方はきちんと見極めをしながら事業者が受け入れていくということになりますので、湯沢とは全く異なったものだと思っております。

それぞれの事業体の皆さん方が参入したい。それを我々が、あなたは利益が見込めないと、思うからいいですよということを申し上げるつもりはありません。事業をされる皆さん方は、我々が気がつかないところにも、いやここでこういう形をやれば必ずこういう方面にいいところがあるとか、利益が見込めるとかということがあるから入るわけであります。そこでト

ラブルとかそういうことが生じるとは私は思っていないんですが、いずれにしてもそれはきちんと私たちが橋渡し役も含めて船頭役としてやっていくことにはなりますので、気をつけながら、十分情報交換をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

先ほど市長が言いましたように、政策決定について、私は今回はトップダウン的だなというふうには捉えました。そのトップダウンというのはどういうものなのかということを、ちょっとここで前段で整理しておきます。要するに積み上げでないですから、市民の合意を得ることなく決定していくと、そして今回説明を求めても、十分な説明をしないという言い方をしようとしたのですが、十分な説明をこうした機会のひとつやっていただきたいということです。あとはこれからの調査なり想定というのは非常に難しいと思うので、変更とかいろいろの紆余曲折があるかと思うのです。やはりそういった余地は残しての対処をしていかないと、責任が非常に回らないのではないかという感じがしますが、その辺をひとつ指摘をさせていただきます。

次に移りますが、メリット・デメリットの部分で、今ほどと若干ダブってしまいますので――要するに道路とかインフラなり交通体系ということだと思えるのですけれども、市内でも当時六日町であれば、八海山スキー場等あたりはそういった形の道路改良がきちんと計画されて、今まだもう少しで完成というような形になっているかと思うのです。大した負担ではないと言いつつ、非常に財政的な負担というのは、そういう点で付随した計画がどんどん上がってくるという形になると思います。そういう点である程度覚悟が必要かなというふうに感じました。

経済効果等も本当に損なところはない、全部得ばかりだという話ですけれども、その裏もひとつきちんと予測をすべきではないかと思えます。民間にフィットネスクラブとか介護等とかいろいろの言い方をされていますけれども、要するに全部開発者がやることなのかどうか。その辺が私はちょっと不安なのですが、そういう点はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

再三申し上げておりますように、取り組むことに決定をしたということでありまして、ただ、これが実際に実施をされるか否かというのは、前々から言っておりますように、平成 27 年度の調査事業としてやってみて、やってみたらとてもこれはなかなか我々のところでは対応できないということが、もし出るとすれば、それを無理して進めるということにはなりません。そういうことにはならないだろうと思っておりますけれども、それは当然念頭に置きながら、100%もうできるのだということを申し上げたことはございません。こういう方向に向けて今勉強会を始めました、プラチナタウン構想というものに取り組んでまいります、ということをお願いしているわけで、このことを実施してどうだ、こうだということについては、まだ触れられる状況でもありませんので、そういうことでもあります。

投資的な部分でありますインフラ整備。八海山を例に挙げましたが、確かに相当大きな財政負担であったわけですが、あのことによって、今、地域あるいは市にもたらされる効果というのは、もう膨大なものでありますので、全くそれは無駄ではないし、大変でありましたけれどもこれをやってよかった。当時の大谷町長の決断でありますけれども、大きく評価をしているものであります。

効果はいいところばかりしか見ないということではなくて、「四方一両得」というそういう部分に産にも学にも官にも民にもいいところはこのくらいいっぱいありますよということを申し上げているわけであります。当然懸念される部分というのは、さっき言いましたように、私どもが一番心配をしなければならないのは、そういう皆さんを受け入れたゆえに介護保険を含めた社会保障制度の負担が、今現在いる皆さん方のほうにもどんどんのしかかってくると、このことだけは絶対避けなければならないわけであります。そういうこともきちんと見据えながら、最終的に受け入れるといたしますか事業開始の決定をするのか。これは来年度の調査に任せるところでありますけれども、そういうことをきちんと念頭に置きながらやってまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

（3）の財政負担のところについてほとんどないという話ですが、私は今ほど八海山開発の問題でも話をしたように、やはり大きく見ればこういうふうに、多分もう場所等も想定された計画を立てると思うのですけれども、それについては綿密に計画をされて、こういうこともあり得るとか、拡大した構想からどうしぼんでいくかはともかくとしても、そういった財政負担というか、事業計画というのは、やはり公が立ち入るからにはそれなりの公開が必要ではないかと感じますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

ですので、具体的な検討を平成 27 年度に協議会をつくって進めまして、調査もやりまして、当然それは公表させていただく。こういうことの中で平成 28 年度から事業が実施できますとか、あるいは平成 29 年度から始まりますとか、あるいは計画そのものが非常にいい計画だけれども、なかなか難点もあって断念しますとか、そういうことはちゃんと報告申し上げるつもりでありますし、皆さん方にもご理解をいただきたいと思えます。当然それは公表しながらやってまいります。隠れているところは何もございませんし、公開でありますので 24 日の勉強会にもどうぞおいでいただいて、勉強をしていただければと思うところであります。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

4 番に移ります。地方創生という形で今、唱えられているわけでありますけれども、今回の総選挙等でも、やはりこれしかないという安倍総理と。我々はもうアベノミクスは終わったものと、要するに波及効果はなかったということで、その最後の話が「地方創生」と

という言葉で、言葉は悪いですが、今までやっていた部分でない部分を表現して選挙戦を乗り切ったと言っても過言ではないかな、と言われる方もいます。

そうした中でアベノミクスの第3弾だか、4弾だかはわかりませんが、これに絡めた地方創生ということについて、我が市だけではないのです。日本全国の市がそうした疲弊を今しているわけでありまして、そこに手当てをするというのは、並々ならぬ膨大な資金が要るということだと私は思います。そういうことがここに至って新しい政権が、十分にやるのだという考え方をしておられるかどうかひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

これしかないというのは、大体景気回復ということをやっているものだと思っております。地方創生も当然そういうことの中でしょうけれども、批判を批判として、まだアベノミクスというのは打ち出してほんの少しですね、ほんの一時です。その程度の期間の中で失敗をしたとか終わったとかということは、やはりまだ、それこそ拙速に過ぎやしないかと思っております。

これは地方創生、ひと・まち・しごと・創生会議は、石破大臣が担当するわけでありまして、石破氏がたびたびおっしゃっておりますけれども、全て均等に地方にそういうことができるわけではありません。これから地方がこの創生本部で出した部分について、まず手を挙げていただくわけです。その中で、これはやれば非常に効果があると思われるようなところに手厚く国の資金を配分しようということなんです。

ですから、全国1,800以上の自治体があって、全部そこに人口規模に応じたお金を配るとかということでは全くありません、まさに競争であります。ただ、競争に敗れた自治体が消滅していいということではありませんので、そこは地方交付税という理念ですね。その制度の中でその自治体が埋没しないように沈没しないように、それは別の手で何らかの形は打っていくと思います。まずは活性化していく、あるいは人口増につなげていけると。地方としては地方独自の市町村独自の考え方できちんとやっているというところに、まずは予算づけをしていこうということでもありますから、そう心配をしているところではありません。

竹下 登氏が1億円を全部に配りました。——これは逸話であります、お聞きした方もいるかも知れません。あの時、それこそばらまきだ。ただ、竹下さんは、ちょっとお金はかかったけれども、これで、このお金をどう生かすかで地方の実力がわかるのだと。地方を見極める。金塊を買った方もいれば、何かキャバレーを建てたところもあるとかなんて話ですが、それはどうですか。ですので、あの1億円の使い方でのときの市町村の取り組み方といいますか、政策能力は相当差が出ている部分があったと思っております。今回はそういう試しではなくて、実際に我々が提案したものをきちんと精査をした中で、配分していこうということですので、そのことに負けない政策能力、企画力をきちんと身につけていかなければならないわけですし、今のうちの職員をもってすれば、そういうことは十分可能だろうと考えております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

非常に自信を持った答弁であります。私は先ほどから繰り返して言いますが、やはりアベノミクスは破綻したという経済学者もいるというあたりを、ひとつきちんとその面からも検討はすべきであると思います。そして、力あるいは効果のあるところに地方創生資金が流れるということも、それだけでは地方は救われないと私は思います。

そうした中でアベノミクスでは株高と円安という形で非常に物価が高くなる。そして、頭に消費税も上がった。そしてまた若干先延ばしをしたが、それがまた来るということでもありますので、非常に地方は大変なことになるのかなと思います。例えば1つの例として、市民病院が30億円ぐらいの予定がほぼ倍になるだろうという、これは物価高ですよ。それはオリンピックという話もありますけれども、そうではなくて、やはりそういった地方の事業を値上げして落札という形が出てきております。

そうした中で、やはりアベノミクス、あるいはこういった政治の結果生まれたそういった問題に手をつけずに、こういった四方なんて話ではなくて、もう少し本来やらなければならない部分、全ての市民の部分にどういった問題が起きているなというあたりを考慮して、それを進めていかないと、こういった1つのプロジェクト自体で大きな失政と申しますか、問題を起こしては困るなという立場で話しますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

国、時の与党が行います政策、施策につきましては、常にもう賛成ばかりということではございません。必ず何かを見つけて批判をするという方、特に学者、評論家は、そういう類いの人が大勢いらっしゃいますので、これは致し方ないことだと思っております。

しかし、実態として例えば我が市のことを申し上げますが、まだ大きく景気回復の波が及んだということではございませんけれども、個人住民税、法人市民税も伸びていることは事実であります。課税客体は減っているのです。しかし、調定税額は伸びていると、こういうことは少しはですね——ですから、市内の企業の中でも、おかげでといいますかこのことによつて非常に大きく事業が伸びているという方と、全然という方がいらっしゃいます。特に円安によることで、その疲弊といいますかそういうこともあるわけでしょう。

しかし、これは1つの政策を、1日、2日でぼんとものが解決するということではありませんので、ある程度の期間はやはりきちんと見ていただくと、それは必要であります。その間の批判は幾らでも結構でありすけれども、もう終わったとか——では、今これをやめてどうなると思いますか。大変なことですよ。アベノミクスはもうやめました。日銀で出していたお金は全部また引き上げますなんてどうしますか。とんでもないことになりますよ。ですから、そういうことではなくて、効果を出すために我々はまた何をしなければならない、国の役割はどういうことがあるのか、こういうことをきちんと我々も見極めて進めていくということでもあります。

ですから、今、何かをすることによって、例えば運動公園という話がずっと出ていました。このことによって市民の皆さん方のサービスを低下させたということは1件もございません。でき上がって、図書館も含めてですけれども、これだけ皆さんからご使用いただいて喜んでいただいているわけです。その間、人間ですから、実際形ができて動いてみなければわからないので、心配だから老婆心ながらご忠告申し上げるといふように、私は岡村議員のお話は善意に伺っておりますので、そういうことでひとつ進めさせていただきたいと思っております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

景気は若干伸びている、税収が伸びているという話でありますけれども、膨大もないお金を使ってそういった形だということでもありますので、トリクルダウンというような言い方をされますけれども、そういった手法というのは、なかなか効果が薄いということでもあります。そして、サービスの低下は、要するに大型事業をやってもなかったと言いますけれども、たまたまさらに拡充という形になるとそれができなかったというふうに私は捉えておりますので、そういうことができるようなひとつ余力を持っていただきたいと思います。

次が最後ですが、今やるべき課題に合わせてですが、たまたま本屋さんに行ったら「地方消滅」という増田寛也さんのこれをさっと読ませていただいて、その後出たのが、『自治体消滅論』を超えて」ということです。これの話を若干しますと、やはりそういう事態を起こした原因になかなか踏み込まないで、改善がなされないでいることが問題ではないかということが指摘されています。

例えば私は、「地方消滅」の本の中でちょっと抜粋して調べましたけれども、自治体消滅の1つの問題というのは、若年層ですね、若年女性人口の変化率で示しているのです。それが50%以上になった場合そういった自治体がということで、896市町村ということをやわれているのですけれども、私はこういうことが言われて……（何事か叫ぶ者あり）ちょっと静かにしなさい、あなたはいつも……（何事か叫ぶ者あり）私は30分の予定でやっていますので、「そっちでいろいろ言っていないで進めてください」と叫ぶ者あり）そういう言い方はちょっとおかしくないですか。ここで閉めると言っているのですから……。

○議 長 質問を続けてください。

○岡村雅夫君 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

ここで閉めると言っているのですから、そこまで言わなくていいですよ。

南魚沼市は合併して10年ですよ。そして大体私が大づかみのところ年間人口で500人ずつ減っている状況ではないかと思っています。そうした中で平成22年のデータで平成52年を推計すると、女性人口変化率が46.8%だと、辛うじて50%にっていないということであって、私は人口問題というものをただ数字的なもので考えるのではなくて、日本全体がそういった縮小傾向になっているということが1つあります。

そうした中でやはり結論的に言わせていただくと、1次産業等がきちんとしている自治体

が、特に地方は消滅をしていかない。それで出生率等を見ますと、小さい自治体ほどその率が少なくて済む。一番今、一極集中の東京を何とかしなければならぬと言いながら、東京の出生率が一番低いということなんかを見ましても、非常に地方というのは、ただ地方消滅論の数字だけであらわせる問題ではありませんので、私はやはり徐々に変化している、少なくなってきた人口対策として産業の構築、あるいは地域の特質を生かしたそういった政策を展開していくことが、まず大事ではないか。

そうすることによって、昔も私は言ったことがあるのですけれども、医療がきちんと整い、福祉が整い、介護施設あるいは介護が十分に提供される場所には、特に介護保険の場合は施設の選択ができるわけです。ですから、そうするとこちらへ来ていただけるということもあるわけでありますので、全てプラチナタウンを否定するわけではありませんけれども、もとをきちんとしていくことによって自然にそこにとどまれる、そういった社会が、市政ができるのではないかと考えます。最後に所見を伺って終わりしたいと思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 1 プラチナタウン（CCRC）構想推進にあたって

特に福祉政策の拡充という部分につきましては、それは先ほどもちょっとバスの件でありましたけれども、安ければいい、ただであればいいという、それはやはり間違いでありまして、拡充すべきところはしなければなりませんけれども、お互い自分でやるべきことはやはりやっていただかなければならない。どうしてもできない人には、社会的なセーフティーネットという制度があるわけであります。

ですので、あれもこれも全部やれという、それはまさに無理でありますし、それをやっていたら大体自治体なんてもちません。もちませんので、例えば運動公園を整備する中でも拡充すべき部分は拡充してきておりますし、それをやる方向性でないという部分はしておりませんし、しなければならぬけれども、制度としてももう少し検討させていただきたいとかいろいろ問題がありますから、全くそのことで市民の皆さん方へ影響を与えたというふうに私は思っておりませんので、これはまた念を押しておきます。あつたらおっしゃってください。具体的にですね、運動公園をやったことでこういう弊害があったとか、ここに例えばやっていた事業が縮小されてだめになったとか、あつたらおっしゃっていただきたい。

それから地方消滅論はまさにそのとおりなのです。若い女性の、いわゆるお子さんを産める可能性の高い年齢の女性が減っていくと。ですから、当然増えるわけではないということでもあります。そこでまだうちは 47. 幾つかですが、例えばプラチナタウン構想はお年寄りだけを受け入れてそれでいいということではなくて、それに関連をしていろいろの事業展開ができる、経済活動ができる。そういうことの中で若い皆さん方もここに定着できるような職場環境が整えられる、その大きなきっかけになるということです。

いつも申し上げておりますが、例えば服装のデザイン1つにしても、全然違ったものを欲する方がおいでになるわけです。この辺で着ている服と違う服が着たいとか、そういうこと

が新しい産業につながるのです。そういうことを含めて大きな可能性を持っているということをお願いしておりますので、当然人口減にも大きな一定の効果を見いだすような形につなげてまいりたいと思っております。

それから、1年間に人口は大体500人は減っておりません、400人です。年間100人はでっかい違いですよ。(何事か叫ぶ者あり) いや、それは平均400人です。それから、出生率はそうですね、東京が一番低いわけですから、だから東京の豊島区などは消滅都市に入っているのですね。今はあれだけ繁栄していますけれども、消滅可能都市に入っている。当然若い女性も若い男性もその地域にいて、そして結婚ができてお子さんをやはり理想の数を産めるという環境を整えていくのが、人口減に対する一番の決め手であります。それを実現するためには何が重要かということ、やはり職がまず必要です。住環境もあります。そして福祉の面もあります。医療の面もあります。教育の面もある。これらをトータル的にやはり見ていかなければならないわけでありまして、プラチナタウンが来たからこれで全て解決したなんてことは全く考えておりません。おりませんが、その中の大きな1つの手段ではあるということ、私も思いながら進めてまいりたいと思っております。

いずれにしても市民の皆さん方が、とてもこれをやった私たちが大変な被害といたしますかをこうむったということにだけは、絶対ならないように、やってよかったと思われるような政策にきちんと向けていかなければならないと思っておりますので、また今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げますところでありまして。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議はあす12月16日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後2時47分〕